

出産・子育て応援交付金の実施・運用の方法（案）

令和4年11月22日 自治体向け説明会

厚生労働省 子ども家庭局総務課

少子化総合対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

- 1 出産・子育て応援交付金の概要
- 2 伴走型相談支援
- 3 出産・子育て応援ギフト

出産・子育て応援交付金の概要

- 事業概要
- 事業の趣旨・基本的な考え方
- 事業のポイント（全体像）
- 交付金の内訳・執行イメージ
- 今後のスケジュール

出産・子育て応援交付金

令和4年度第2次補正予算：1,267億円

1. 事業の目的

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。
- こうした中で、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設する。

2. 事業の内容

- 市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する。

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ

※ 継続的に実施

妊娠期
(妊娠8~10週前後)

妊娠期
(妊娠32~34週前後)

出産・産後

産後の育児期

面談
(*1)

面談
(*2)

面談
(*3)

随時の子育て関連イベント等の情報発信・
相談受付対応の継続実施 (*4)

【実施主体】子育て世代包括支援センター（市町村）
(NPO等の民間法人が実施する地域子育て支援拠点等への委託を推奨)

伴走型相談支援

(*2~4) SNS・アプリを活用したオンラインの面談・相談、
プッシュ型の情報発信、随時相談の実施を推奨

- (*1) 子育てガイドと一緒に確認。
出産までの見通しを寄り添って立てる 等
- (*2) 夫の育児取得の推奨、両親学級等の紹介。
産後サービス利用を一緒に検討・提案 等

身近で相談に応じ、
必要な支援メニューにつなぐ

- (*3) 子育てサークルや父親交流会など、悩みを共有できる仲間作りの場の紹介。産後ケア等サービス、育休給付や保育園入園手続きの紹介 等

- ・ ニーズに応じた支援（両親学級、地域子育て支援拠点、産前・産後ケア、一時預かり等）
- ・ 妊娠届出時（5万円相当）・出生届出時（5万円相当）の経済的支援

≪経済的支援の対象者≫令和4年4月以降の出産 ⇒ 10万円相当

≪経済的支援の実施方法≫ 出産育児関連用品の購入・レンタル費用助成、サービス等の利用負担軽減 等
※電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など効率的な実施方法を検討。

3. 実施主体

市区町村(民間等への委託も可)

4. 補助率

国2/3、都道府県1/6、市区町村1/6 ※システム構築等導入経費は国10/10

「出産・子育て応援交付金」の趣旨・基本的な考え方

- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、**孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭**も少なくない。
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題。
- このため、令和4年度第2次補正予算案で、**以下の取組を一体として実施する事業**を支援する**「出産・子育て応援交付金」**を創設。
 - ・ **伴走型相談支援の充実**
 - … 妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しをたてるための面談やその後のプッシュ型の情報発信・相談の随時受付等の継続実施を通じ、必要な支援等につなぐ
 - ・ **経済的支援（以下、「出産・子育て応援ギフト」という）**
 - … 妊娠届出時及び出生届出後の合計10万円相当とし、令和4年4月以降に出産された全ての方を対象とする
- 上記を**パッケージで実施**することにより、相談実施機関への**アクセスがしやすくなり**、産後ケアや一時預かり・家事支援などの**利用者負担が軽減**され、必要なサービスにつながりやすくなり、その結果、**必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届き**、伴走型相談支援の実効性が高まる。
- 本交付金は、今般の補正予算案において、**全ての市町村で実施**するために必要な費用（令和5年9月末まで）を計上するとともに、**継続的に実施**することにより、**全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるようにしていく**。

※ 令和5年10月以降継続的に実施するために必要な安定財源の確保については、令和5年度当初予算編成過程において検討し、必要な措置を講ずる。

※ 継続実施事業であることを踏まえ、経済的支援については、電子的な方法の活用や広域的な連携を含め、効率的な事業実施の在り方を引き続き検討。⁵

「出産・子育て応援交付金」事業のポイント（全体像）

- 地方自治体における**これまでの取組を活かしながら、地域の実情に応じて**本事業に取り組むことができるよう、地方自治体の**創意工夫に基づく柔軟な仕組み**とする。
- 「**伴走型相談支援**」と「**出産・子育て応援ギフト**」を**組み合わせた形**で、**全ての妊婦・子育て家庭**のニーズに即した効果的な支援となるよう**工夫**し、この**支援を早期に対象者に届ける**ことを目指す。

伴走型相談支援

○ 面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に、妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送（メール等含む）し、希望者のみ面談

○ 面談の実施機関・実施者

以下のいずれでも可

- ・子育て世代包括支援センター等の保健師・助産師等の専門職、又は一般事務職員、会計年度任用職員等
- ・身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点、保育園等の保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等

○ 面談の対象者

妊婦・産婦

※ 夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○ 面談の内容・実施方法

- ・アンケートの回答や子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てる
- ※アンケート・子育てガイドのひな形は国から提示
- ・オンライン面談を含め、**対面を原則**とする

一体で実施

出産・子育て応援ギフト

○ 支給のタイミング・支給の条件

出産応援ギフト（5万円相当）

：妊娠届出時の**面談実施後**

子育て応援ギフト（5万円相当）

：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の**面談実施後**

○ 支給形態（実施方法）

各自治体の判断により、以下のいずれの方法でも実施可能

- ・出産・育児関連商品の商品券（クーポン）
- ・妊婦健診交通費やベビー用品等の費用助成
- ・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用料助成・利用料減免

※ 市町村の判断により、現金給付（キャッシュレス含む）もオプションとして排除されないが、国10/10負担のシステム構築等導入経費（P7参照）は早期の執行を要するため、現金を選択する市町村にあっても将来的にクーポン、広域連携など効率的な給付方法について検討いただきたい。

○ 遡及適用者への支給方法

- ・事業開始前に出産された方
→ 事業開始後に10万円相当を一括支給
- ・事業開始時点で妊娠期にある方
→ 事業開始後に妊娠期の5万円相当を支給し、出生届出後に5万円相当を支給することを推奨（妊娠期に応じ、出生届出後に一括支給でも可）

「出産・子育て応援交付金」の内訳・執行イメージ（全体像）

- 令和4年度補正予算案に計上した「出産・子育て応援交付金」の都道府県・市町村への補助の内訳と、それぞれの補助に係る補助率等については以下のとおり。補助対象や補助上限額等の詳細は交付要綱でお示しする予定。
- 出産・子育て応援ギフトは、市町村の創意工夫により、親しみの持てる名称を検討いただきたい。例：パパママ応援ギフト、出産準備金
- 令和4年度分の地方交付税を5,000億円程度増額することとしており、地方負担分はこの増額交付等の中で対応していただきたい。

① 伴走型相談支援

公費：202億円（国費：135億円）

補助率 国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用（ランニングコスト）

- ・ 伴走型相談支援を実施する**職員人件費**
- ・ 伴走型相談支援の事務に要する**活動費** 等

※ 伴走型相談支援と一体的に実施する経済的支援に要する市区町村の事務に要する費用を含む。

来年度以降も予算措置できるよう令和5年度当初予算編成過程において検討

② 出産・子育て応援ギフト

公費：1,564億円（国費：1,042億円）

補助率 国2/3、都道府県1/6、市町村1/6



対象となる費用（ランニングコスト）

- ・ **出産応援ギフト**（妊娠届出時／妊婦1人当たり5万円相当）
- ・ **子育て応援ギフト**（出生届出後／こども1人当たり5万円相当）

※ クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レンタル費用助成など、幅広い方法で支給可能

来年度以降も予算措置できるよう令和5年度当初予算編成過程において検討

③ システム構築等導入経費

公費：90億円（国費：90億円）

補助率 国10/10

対象となる費用（主にイニシャルコスト）

<都道府県>

- ・ 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を**広域連携**により行うための費用
（クーポン発行等に係る委託経費、電子クーポンプラットフォームの構築経費 等）

<市町村>

- ・ 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を行うための**システム開発経費、クーポン発行等に係る委託経費** 等

都道府県においては、経済的支援の広域連携のほか、伴走型相談支援についても、域内市町村の取組を把握し、好事例を共有するなどの役割を担っていただきたい

原則としてイニシャルコストに対する補助であるため、令和4年度補正予算限りの予算措置

ただし、都道府県・市町村とも、クーポン発行等に係る委託経費（ランニングコスト）については来年度以降も予算措置できるよう令和5年度当初予算編成過程において検討

今後のスケジュール

10/28 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 閣議決定

11/8 令和4年度第2次補正予算案 閣議決定

11/9 事務連絡発出

* 出産・子育て応援交付金事業の目的、概要、事業イメージを周知

11/22 自治体向け説明会①

* 事業の実施・運用方法に関する大枠（面談で使用するアンケートや子育てガイド等のひな形含む）【検討中の案】を提示

12月中旬 自治体向け説明会②（予定）

* 交付要綱・実施要綱を踏まえた事業の詳細等を説明（予定）

※令和4年度第2次補正予算成立後、

可能な限り速やかに、「交付要綱・実施要綱」発出、「Q&A」周知等を予定

○都道府県、市町村においては、12月議会又は2・3月議会での提案・承認を経て事業化することが必要。

○都道府県は市町村の実施計画をとりまとめ、国に提出いただくことを想定。

伴走型相談支援

- ・ 伴走型相談支援の面談実施イメージ（全体像）
- ・ 伴走型相談支援の実施体制
- ・ 1回目の面談（妊娠届出時）
- ・ 2回目の面談（妊娠8か月頃）
- ・ 3回目の面談（出産後）
- ・ アンケートについて①
- ・ アンケートについて②
- ・ アンケートのひな形（妊娠届出時）
- ・ アンケートのひな形（妊娠8か月頃）
- ・ 子育てガイドのひな形（妊娠期）
- ・ 子育てガイドのひな形（産後・子育て期）
- ・ 出産・子育て応援ギフト申請書のひな形

伴走型相談支援の面談実施イメージ（全体像）

- 孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況に鑑み、**全ての妊婦や子育て家庭を対象**
- 出産・育児の見通しを立てるための面談は①**妊娠届出時**、②**妊娠8か月前後**、③**出生届出から乳児家庭全戸訪問まで**の間で実施
- 面談の**対象者**は、**妊婦・産婦（夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨）**

妊娠期の夫婦

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

妊娠届出面談



出産応援ギフト

②妊娠8か月頃の妊婦と育休取得に悩む夫



そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。出産後に必要な手続きがわからない…。

妊娠8か月面談



育休を取って、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

産後の夫婦

③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

夜泣きがひどくて眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。

出生届出面談



子育て応援ギフト

乳児家庭全戸訪問

伴走型相談支援

子育てガイドを一緒に確認。**出産までの見通しを寄り添って立てる**

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。**産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案**

夫の育児休業取得の推奨、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ**両親学級・育児体験教室**等を紹介

ピアである**先輩家庭と出会う機会**、**父親交流会**など、他の親との世間話、情報交換、**悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介**

産後ケア等のサービス紹介、**育休給付や保育園の入園手続き**、**求職相談窓口の紹介**

妊娠期・子育て期の支援サービス

産科医療機関



妊婦健診 など

出産応援ギフトを交通費等に活用

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級



育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い



子育てサークル、父親交流会 など

産科・小児医療機関、
訪問家事支援事業者、
保育園・幼稚園 など



産後ケア
(宿泊型・通所型・アウトリーチ型)
産婦検診・乳幼児健診
予防接種



訪問家事支援



入園手続き など

いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止

伴走型相談支援の実施体制（面談の実施機関・実施者）

- 実施主体は、妊婦との接点の入口となる妊娠届出の窓口で、保健師・助産師等が配置された市町村子育て世代包括支援センター等
- 一方、本事業の面談対応は、保健師等の専門職の知見を必ずしも要するものではなく、各自治体の人員体制や地域資源等の地域の実情に応じて実施体制を柔軟に構築した上での対応を可能とする観点から、**面談の実施機関・実施者**は、以下のいずれでも可とする。
 - ・ 市町村（**子育て世代包括支援センター等**）の**保健師・助産師等**、又は一定の研修を受けた**一般事務職員・会計年度任用職員等**
 - ・ **身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点・保育所等**の、一定の研修を受けた**保育士・利用者支援専門員・子育て支援員等**
- **出産・子育て応援交付金**にて、**伴走型相談支援の体制整備に係る予算を計上**しており、地域子育て支援拠点等への委託等も可能。

市町村による伴走型相談支援体制の構築のイメージ例

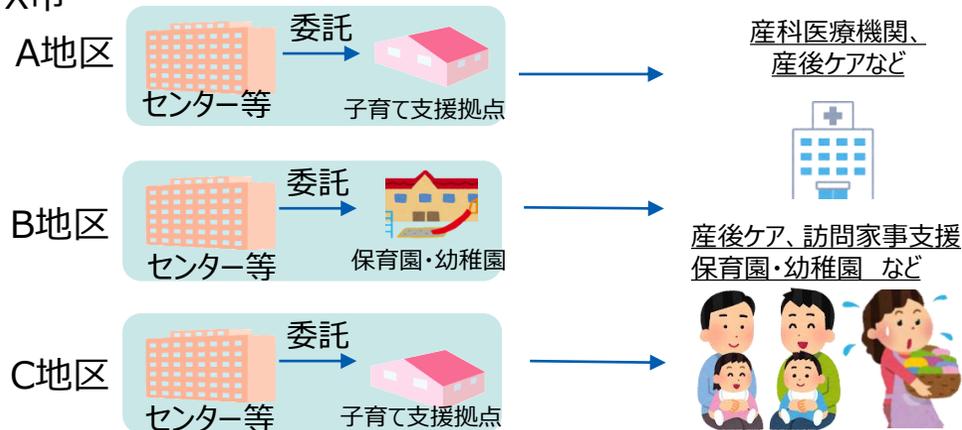


※面談は、保健師や助産師等のほか、一定の研修を受けた市町村の一般事務職員や保育士、利用者支援専門員、子育て支援員等による実施も可
 ※特に、妊娠8か月頃の面談、出生届出後の面談については、身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点や保育所等の相談機関への委託を推奨

モデル例 1（大規模自治体）

市内3箇所のセンターそれぞれが市内の特定の地域子育て支援拠点、保育所・幼稚園等に事業委託をし、各センター管轄内で事業を実施

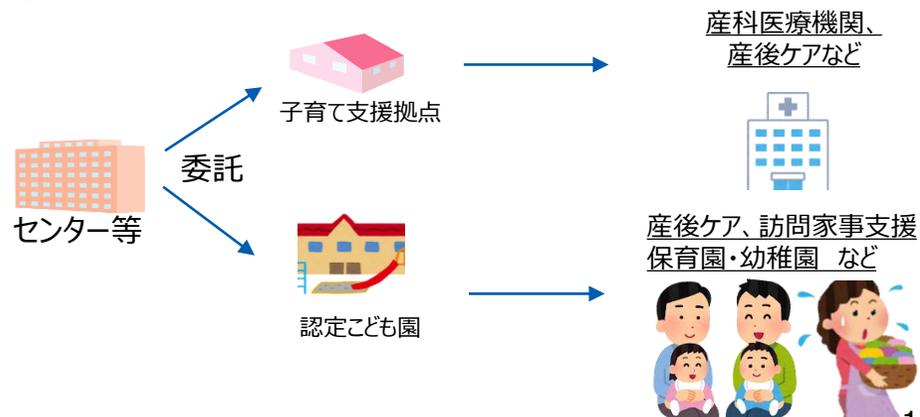
X市



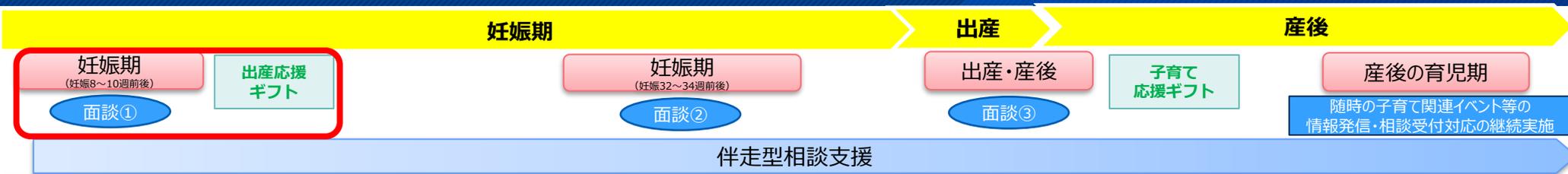
モデル例 2（小規模自治体）

市内1箇所のセンターが市内の地域子育て支援拠点と認定こども園の2箇所に委託し、同センター管轄内を分割して事業を実施

Y町



妊娠届出時の面談の内容・実施方法（1回目の面談）



- 妊婦のお困りごとや心配ごとを初めて把握する重要な機会であることや、信頼関係を構築する観点から、妊婦の表情や様子を見ながら対話ができる、**対面による面談（オンライン含む）を原則**とする
- 「アンケート」や「子育てガイド」を活用しながら、**出産までの見通しを立てる**とともに、出産・子育て応援交付金事業の流れを説明
- 面談終了後、**出産応援ギフト（5万円相当）を支給**する

【面談時の実施内容】

（必須事項） ※妊娠届出時とは別日に面談日を設定しての実施も可

- ①妊婦にアンケートを記入してもらう
- ②子育てガイドを手交。妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を一緒に確認、チェック
- ③伴走型相談支援の今後の流れ（※）の案内
※ 妊娠8か月頃・出生届出後の面談やその後の子育てに関するプッシュ型の情報発信等
- ④出産・子育て応援ギフトを案内し、出産応援ギフトの申請書を記入してもらう
※ 関係機関への情報の確認や共有についての同意取得

（推奨事項）

- ・妊婦等のマイナンバーカード交付申請（※）やマイナポータルによる公金口座登録のやり方を案内しながら推奨（※）カードを持っておらず、未申請の場合

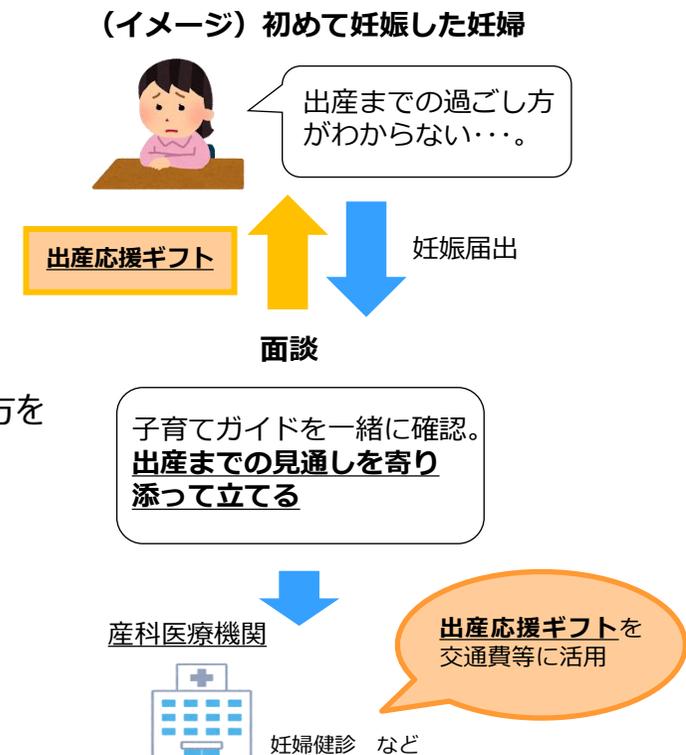
- ## 【配付物】
- ・ アンケート、子育てガイド
 - ・ 出産応援ギフト（紙クーポン（商品券や利用券等））
※ 電子クーポン等の場合は、手続き終了後、後日郵送も可

【面談方法】

表情を見て雰囲気を感じ取る観点、顔の見える関係づくりの観点から、以下を原則とする。

- ・ 対面による面談
- ・ SNSやアプリ等でのオンライン面談（画面上で対面）

※ 妊婦側にやむを得ない事情がある場合は、アウトリーチ型（自宅訪問）による面談が望ましい。それもできない場合はアンケート回答と電話による確認も可。



妊娠 8 か月頃の面談の内容・実施方法（2 回目の面談）



- 妊娠 8 か月頃は、出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期であるとともに、産前休暇を取得し始めるタイミングで、妊婦が比較的時間をとりやすい時期でもあることから、**妊娠 7 か月頃に、妊娠 8 か月面談の案内文とアンケートを郵送。**
- **希望者に対し、妊娠 8 か月頃に面談を実施**（対面による面談（オンライン含む）を原則）。面談時にアンケートと子育てガイドを活用し、**産後の見通しを立てる**。 ※子育て世代包括支援センターから身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点や保育園等の相談機関への委託を推奨

【面談の事前対応】

・妊娠 7 か月頃の妊婦をリスト抽出し、アンケートと案内文を郵送

※ 案内文では、アンケートの回答の返送依頼、面談希望者には面談日程を調整すること、面談時には子育てガイドを持参すること等を記載

面談を希望しない方については、
 ①アンケート結果により、支援が必要と判断される場合は面談を調整
 ②①以外の場合でも、連絡体制を確保し、情報提供するなどして、伴走支援を効果的に実施

【面談の実施内容】

- ①妊婦が返送したアンケートの回答内容を基に、一緒に状況確認
- ②子育てガイドを活用し、産前産後の過ごし方、分娩入院に必要なもの、その他産後の必要な手続きや利用できるサービス等を一緒に確認、検討し、子育てガイドのチェック欄にチェックを入れるなど、出産後の見通しを寄り添って立てる

※ 面談は、妊婦に加え、その夫・パートナー・同居家族も一緒に実施することを推奨
 ※ 案内文に、両親学級や育児体験教室等を紹介し、当該イベント終了後に面談実施する旨を案内するなど、面談の敷居が高まらないような創意工夫による柔軟な運用を推奨

（イメージ）妊娠 8 か月頃の妊婦と育児取得に悩む夫



面談

子育てガイドを基に、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。
産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案

夫の育児休業取得の推奨、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ両親学級・育児体験教室等を紹介

【配付物】

・各自治体の創意工夫に基づく配付物があれば、必要に応じて配付

【面談方法】

表情を見て雰囲気を感じ取る観点、顔の見える関係づくりの観点から、以下を原則とする。

- ・対面による面談
- ・SNSやアプリ等でのオンライン面談（画面上で対面）

※ 面談を希望する場合で妊婦側にやむを得ない事情がある場合は、アウトリーチ型の自宅訪問による面談が望ましい。それでもできない場合はアンケート回答と電話による確認も可。

市区町村、地域子育て支援拠点



両親学級

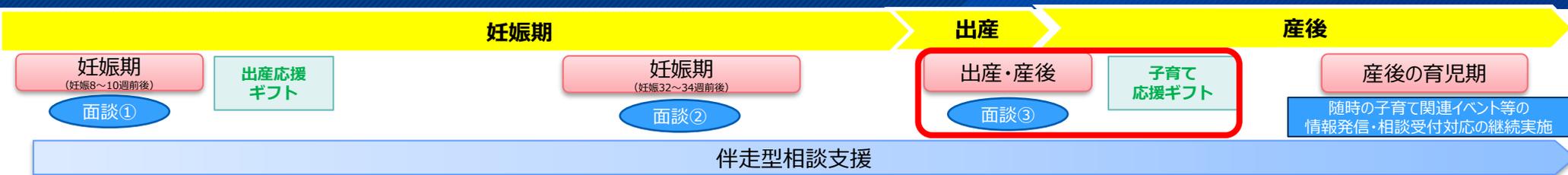


育児体験・出産前教室、
 出産前夫婦の集い



子育てサークル
 父親交流会 など

出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間の面談（3回目の面談）



- 出産後の育児の悩みや疲れ等に寄り添って相談支援を行うため、**出生届出後～乳児家庭全戸訪問までの間**に、子育てガイドに沿って面談を行う。 ※子育て世代包括支援センターから地域子育て支援拠点等のかかりつけ相談機関への委託を推奨
- 面談終了後、**子育て応援ギフト（5万円相当）を支給**する

【面談時の実施内容】

- ① 子育て家庭（養育者）にアンケートを記入してもらう
- ② 子育てガイドに沿って、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介や、産後ケア等の利用できるサービスの紹介、育休給付や保育所等の入園手続等を確認
- ③ 子育て応援ギフトの案内、子育て応援ギフトの申請書を記入してもらう
※ 関係機関への情報の確認や共有についての同意取得

【配付物】

- ・ 各自治体の創意工夫に基づく配布物があれば、必要に応じて配布
- ・ 子育て応援ギフト（紙クーポン（商品券や利用券等））
※ 電子クーポン等は手続き終了後、後日郵送も可

【面談のタイミングと方法】（※SNSやアプリ等によるオンライン面談も可）

以下の方法を想定

① 出生届出時に面談

市町村の出生届出窓口職員が、子育て世代包括支援センターの窓口立ち寄りよう誘導し、センターで面談を行う（ただし、産婦は出産直後であることに十分に配慮）

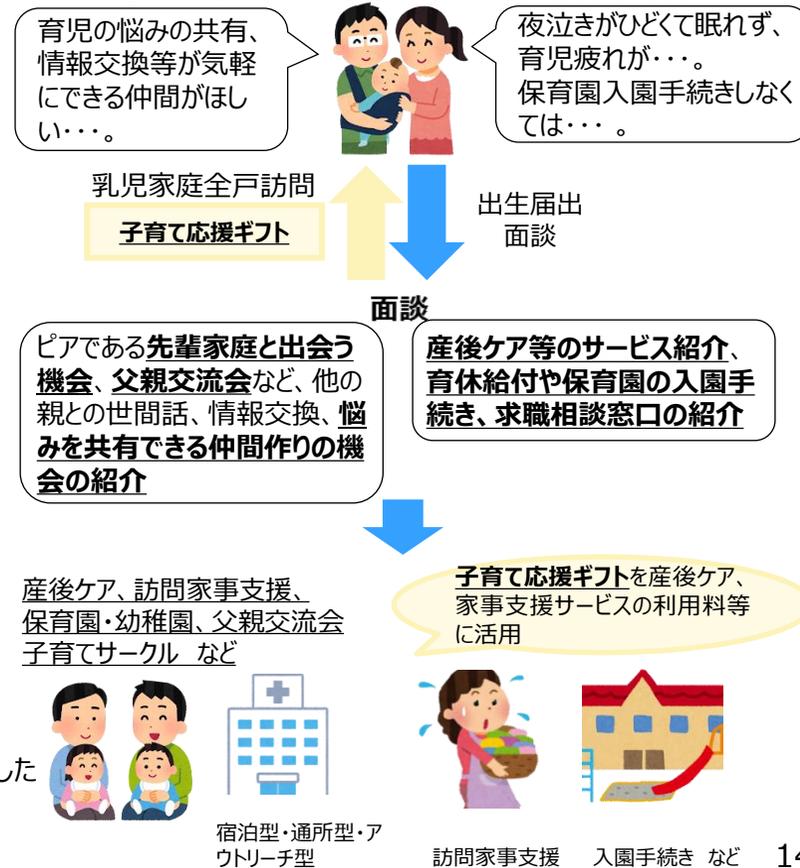
② 出生届出と乳児家庭全戸訪問の間に面談（新生児訪問時など）

市町村の出生届出窓口から子育て世代包括支援センターに出生届出の情報を共有。センターや身近な相談機関から子育て家庭に連絡し、面談を行う

※ 委託を受けた子育てひろばが、新生児訪問時に同行訪問したり、産後2～3ヶ月児の親子を対象とした交流イベントを案内し、終了後に面談実施、など、面談の敷居が高くないような創意工夫を推奨

③ 乳児家庭全戸訪問時に面談 この機会を活用し、面談を実施

（イメージ） 出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦



アンケートについて①

- 現在、各自治体においては、「妊産婦のメンタルヘルスマニュアル」（平成29年3月（子ども・子育て調査研究事業））に掲載されているチェックリスト・質問票のひな形を参考として、ほぼ全ての市町村で妊娠期や出生後のアンケートを作成しており、これに基づくアセスメントが行われているところ。
- 伴走型相談支援における①妊娠届出時、③出生届出後の面談においては、引き続き、現在各市町村で使用している、妊娠期・出生後のアンケート用紙を活用して、その回答結果を面談時等に活用していただくことを想定（アンケートは関係機関とも共有）。

妊産婦メンタルヘルスマニュアル（平成29年3月（公社）日本産婦人科医会作成。国の子ども・子育て調査研究事業で採択）に示されている様式

育児支援 チェックリスト (妊娠中・産後使用版)

母氏名 _____ 実施日 年 月 日 (産後 日目)
あなたへ適切な援助を行うために、あなたのお気持ちや育児の状況について以下の質問にお答え下さい。
あなたにあてはまるお答えのほうに、○をして下さい。

1. 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、またはお産の時に医師から何か問題があると言われていましたか？
はい いいえ
2. これまでに流産や死産、出産後1年間に
お子さんを亡くされたことがありますか？
はい いいえ
3. 今までに心理的な、あるいは精神的な問題で、
カウンセラーや精神科医師、または心療内科医師
などに相談したことがありますか？
はい いいえ
4. 困ったときに相談する人についてお尋ねします。
①夫には何でも打ち明けることができますか？
はい いいえ 夫がいない
- ②お母さんには何でも打ち明けることができますか？
はい いいえ 実母がいない
- ③夫やお母さんの他にも相談できる人がいますか？
はい いいえ
5. 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか？
はい いいえ
6. 子育てをしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか？
はい いいえ
7. 今回の妊娠中に、家族や親しい方が亡くなったり、あなたや家族や
親しい方が重い病気になったり、事故にあったことがありますか？
はい いいえ

育児支援 チェックリスト

母氏名 _____ 実施日 年 月 日 (産後 日目)
あなたへ適切な援助を行うために、あなたのお気持ちや育児の状況について以下の質問にお答え下さい。
あなたにあてはまるお答えのほうに、○をして下さい。

1. 今回の妊娠中に、おなかの中の赤ちゃんやあなたの体について、
またはお産の時に医師から何か問題があると言われていましたか？
はい いいえ
2. これまでに流産や死産、出産後1年間に
お子さんを亡くされたことがありますか？
はい いいえ
3. 今までに心理的な、あるいは精神的な問題で、
カウンセラーや精神科医師、または心療内科医師
などに相談したことがありますか？
はい いいえ
4. 困ったときに相談する人についてお尋ねします。
①夫には何でも打ち明けることができますか？
はい いいえ 夫がいない
- ②お母さんには何でも打ち明けることができますか？
はい いいえ 実母がいない
- ③夫やお母さんの他にも相談できる人がいますか？
はい いいえ
5. 生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか？
はい いいえ
6. 子育てをしていく上で、今のお住まいや環境に満足していますか？
はい いいえ
7. 今回の妊娠中に、家族や親しい方が亡くなったり、あなたや家族や
親しい方が重い病気になったり、事故にあったことがありますか？
はい いいえ
8. 赤ちゃんが、なぜむすかったり、泣いたり
しているのかわからないことがありますか？
はい いいえ
9. 赤ちゃんを叩きたくることがありますか？
はい いいえ

アンケートについて②

妊産婦メンタルヘルスマニュアル（平成29年3月（公社）日本産婦人科医会作成。国の子ども・子育て調査研究事業で採択）に示されている様式

赤ちゃんへの 気持ち質問票

母氏名 _____ 実施日 年 月 日（産後 日目）

あなたの赤ちゃんについてどのように感じていますか？
下にあげているそれぞれについて、いまのあなたの気持ちにいちばん近いと感じられる表現に○をつけて

	ほとんどいつも 強くそう感じる	たまに強く そう感じる	たまに少し そう感じる	全然 そう感じない
1) 赤ちゃんをいとおしいと感じる。	()	()	()	()
2) 赤ちゃんのためにしないといけないことがあるのに、おろおろしてどうしていいかわからない時がある。	()	()	()	()
3) 赤ちゃんのことが腹立たしくいやになる。	()	()	()	()
4) 赤ちゃんに対して何も特別な気持ちがわかない。	()	()	()	()
5) 赤ちゃんに対して怒りがこみあげる	()	()	()	()
6) 赤ちゃんの世話を楽しみながらしている。	()	()	()	()
7) こんな子でなかったらなあと思う。	()	()	()	()
8) 赤ちゃんを守ってあげたいと感じる。	()	()	()	()
9) この子がいなかったらなあと思う。	()	()	()	()
10) 赤ちゃんをとても身近に感じる。	()	()	()	()

エジンバラ産後うつ病 質問票

母氏名 _____ 実施日 年 月 日（産後 日目）

産後の気分についておたずねします。あなたも赤ちゃんもお元気ですか。
最近のあなたの気分をチェックしてみましょう。今日だけでなく、過去7日間にあなたが感じたことに最も近い答えに○をつけて下さい。必ず10項目全部答えて下さい。

- 笑うことができたし、物事のおもしろい面もわかった。
 - () いつもと同様にできた。
 - () あまりできなかった。
 - () 明らかにできなかった。
 - () 全くできなかった。
- 物事を楽しみにして待った。
 - () いつもと同様にできた。
 - () あまりできなかった。
 - () 明らかにできなかった。
 - () ほとんどできなかった。
- 物事が悪くいった時、自分を不必要に責めた。
 - () はい、たいていそうだった。
 - () はい、時々そうだった。
 - () いいえ、あまり度々ではなかった。
 - () いいえ、全くなかった。
- はっきりした理由もないのに不安になったり、心配したりした。
 - () いいえ、そうではなかった。
 - () ほとんどそうではなかった。
 - () はい、時々あった。
 - () はい、しょっちゅうあった。
- はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。
 - () はい、しょっちゅうあった。
 - () はい、時々あった。
 - () いいえ、めったになかった。
 - () いいえ、全くなかった。
- することがたくさんあって大変だった。
 - () はい、たいてい対処できなかった。
 - () はい、いつものようにうまく対処できなかった。
 - () いいえ、たいていうまく対処した。
 - () いいえ、普段通りに対処した。
- 不幸せなので、眠りにくかった。
 - () はい、ほとんどいつもそうだった。
 - () はい、時々そうだった。
 - () いいえ、あまり度々ではなかった。
 - () いいえ、全くなかった。
- 悲しくなったり、惨めになったりした。
 - () はい、たいていそうだった。
 - () はい、かなりしばしばそうだった。
 - () いいえ、あまり度々ではなかった。
 - () いいえ、全くそうではなかった。
- 不幸せなので、泣けてきた。
 - () はい、たいていそうだった。
 - () はい、かなりしばしばそうだった。
 - () ほんの時々あった。
 - () いいえ、全くそうではなかった。
- 自分自身を備つけるという考えが浮かんできた。
 - () はい、かなりしばしばそうだった。
 - () 時々そうだった。
 - () めったになかった。
 - () 全くなかった。

(岡野ら (1996) による日本語版)

妊娠届出時のアンケートの例

東京都
三鷹市

妊娠届出時アンケート *保健センター保健師からご様子を伺わせていただくことがあります。

1	健康状態はいかがですか <input type="checkbox"/> よい <input type="checkbox"/> 何ともいえない(具体的に) <input type="checkbox"/> 悪い
2	今回、妊娠されてお気持ちはいかがですか <input type="checkbox"/> うれしい <input type="checkbox"/> とまどいを感じる <input type="checkbox"/> つらい <input type="checkbox"/> その他()
3	今までにかかった病気や、現在治療中の病気がありますか <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 甲状腺疾患 <input type="checkbox"/> 心の病(うつ病など) <input type="checkbox"/> その他()
4	現在、お酒を飲んでいますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5	現在、たばこを吸っていますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6	現在、同居している家族でたばこを吸っている人はいますか <input type="checkbox"/> はい (吸っている方はどなたですか) <input type="checkbox"/> いいえ
7	同居の家族はどなたですか <input type="checkbox"/> 夫・パートナー <input type="checkbox"/> 子(人) <input type="checkbox"/> 自分の親 <input type="checkbox"/> 夫の親 <input type="checkbox"/> 単身 その他()
8	里帰りする予定はありますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9	妊娠、出産のことで相談できる人や協力してくれる人はいますか <input type="checkbox"/> はい…夫(パートナー) 自分または夫の親 姉妹 友人 その他() <input type="checkbox"/> いいえ
10	出産費用や生活費など、経済的に困っていることがありますか <input type="checkbox"/> はい (<input type="checkbox"/> 生活保護を受けている) <input type="checkbox"/> いいえ
11	妊娠・出産・育児についてご心配なことはありますか。 (保育園については子ども育成課へご相談ください) <input type="checkbox"/> はい(内容) <input type="checkbox"/> いいえ

◆ 外国人の方へ

12	あなたの母国語は何ですか ()
13	日本語を話すことができますか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 日常会話が可能 <input type="checkbox"/> いいえ

富山県
富山市

母子健康手帳交付年度 R 年度 交付年月日		記号番号
妊娠届出時質問票		
妊婦さんが安心して出産できるよう相談や情報提供を行うために、質問票のご協力をお願いします。		
今回の妊娠	①現在の妊娠週数 妊娠()週 ②妊娠がわかったときの気持ちで一番近いものに○をつけてください ・とても嬉しかった ・予想外で驚いたが嬉しかった ・困った ・特に何も思わなかった ・嫌になった ・その他()	
これまでの妊娠・分娩 <small>※流産・早産・死産を含める</small>	順 性 出産年月 妊娠・分娩の異常 出産時の児の状況	
	例 男 ○○年 ○月 無・有() 健・否()	
	1 年 月 無・有() 健・否()	
	2 年 月 無・有() 健・否()	
	3 年 月 無・有() 健・否()	
4 年 月 無・有() 健・否()		
5 年 月 無・有() 健・否()		
生活習慣	①食生活で気をつけているところはありますか 妊娠前 … あり [3食食べる・食事の内容・食事の時間・間食・その他] ・なし 現在 … あり [3食食べる・食事の内容・食事の時間・間食・その他] ・なし ②つわりは落ち着いてきましたか はい ・ いいえ ③睡眠や休息は十分にとれていますか はい ・ いいえ ④妊娠前から体重の変化はありますか いいえ ・ はい(増加した・減少した) ⑤たばこは吸いますか いいえ ・ はい(現在 本/日) ⑥家族の喫煙状況 なし ・ あり(誰が 本/日) ⑦妊娠してからアルコールを飲んでいますか いいえ ・ はい(毎日 ・週2~3回 ・週1回以下)	
健康状態	①今回の妊娠中に、赤ちゃんやあなたの身体に医師から何か問題があるといわれていますか いいえ ・ はい ②今までに心理的・精神的な問題で精神科、心療内科等に相談したことがありますか いいえ ・ はい ③ここ1年間に、うつ状態が2週間以上続いたことがありますか (不眠、イライラする、涙ぐみやすい、何もやる気がしない、食欲不振、精神症状があるなど) いいえ ・ はい	
生活環境	①困ったときに相談する人、何でも打ち明けることのできる人はいますか? いる(誰:) ・ いない ②妊娠・出産・育児について相談・協力してくれる人はいますか いる(誰:) ・ いない ③入籍について 入籍済 ・ 入籍予定(年 月) ・ 入籍予定なし ④生活が苦しかったり、経済的な不安がありますか いいえ ・ はい	
現在お困りのことや心配事があれば○をつけてください ・ご自身の健康面 ・お腹の赤ちゃんのこと ・上の子どものこと ・仕事のこと ・夫との関係(DVなど) ・あなたの実父母のこと ・その他()		
※現在の妊娠週数が20週以降の方のみ記入してください 妊娠届が今日になった理由に○をつけてください ・時間がなかった ・体調が悪かった ・届出方法が分からなかった ・妊娠に気づけなかった ・婚姻や転入手続きを待っていた ・忘れていた ・その他()		
※外国籍の方にお尋ねします 日常の会話について当てはまるものに○をつけてください ・日本語 ・日本語とその他() ・その他(語のみ)		
※以上で質問票は終了となります。ご協力ありがとうございました。 この質問票により、保健師が家庭訪問や連絡をとる場合があります。 いただいた個人情報は市で管理し、保健事業以外で使用することはありません。		

妊娠 8 か月頃面談に使用するアンケートのひな形

- 妊娠 8 か月頃面談の対象者へのアンケートのひな形については、母子健康手帳の様式をもとに以下のとおりお示しますので、こちらを参考に作成いただきたい。

妊娠中の方（妊娠 8 か月頃）へのアンケート

お名前

年齢（ 歳）

妊娠・出産についての相談や情報提供を行うために、以下の質問にご協力をお願いします。
（あてはまるものに☑をつけてください。）

○現在の妊娠週数 妊娠（ ）週 単胎・多胎（ ）

○妊婦健康診査を定期的に受診していますか？ はい（健診受診施設： ） いいえ
※妊娠中は、気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起こっています。きちんと妊婦健康診査を受けましょう。

○分娩予定施設は決まっていますか？ はい（分娩予定施設： ） いいえ

○出産後、相談にのってくれたり、家事や育児のサポートをしてくれる人としてどんな方が思い浮かびますか？

（ ）

○出産に向けて、今のお気持ちはいかがですか？

- ・ 楽しみなこと、やってみたいこと

（ ）

- ・ 知りたいこと、気になること（ご自身の健康、赤ちゃんや上のお子さん、ご家族、仕事、保育園、経済面、住まい・生活環境など）

（ ）

○出産を迎える前に、面談を希望しますか。 はい いいえ

※ ○○市記入欄

（備考）

子育てガイドのイメージ（妊娠期）

※ 既に自治体において使用しているセルフプランを活用いただくことも可能

妊娠期

時期	初期			中期			後期		
月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～40週以降
妊婦健診	4週間に1回					2週間に1回		1週間に1回	
自分や家族ですること	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳と妊婦健診受診券を受け取る <input type="checkbox"/> 妊娠届出後の面談を受ける <input type="checkbox"/> ○○アプリに登録する <input type="checkbox"/> 出産する病院を決めて、予約をする <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する			<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 母親学級・両親学級に参加する <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 近所の小児科や地域の交流の場（地域子育て支援拠点など）の情報を集め、足を運んでみる <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める			<input type="checkbox"/> 産前の面談を受ける <input type="checkbox"/> 産前・産後のサービス（産後ケアなど）について利用を検討する <input type="checkbox"/> 上の子の出産時の体制を考える（一時預かり、ファミリーサポート等） <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど） <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える		
（利用できるサポート） <input type="checkbox"/> 妊婦訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> 母親学級・両親学級 <input type="checkbox"/> 産前・産後サポート事業 <input type="checkbox"/> 養育支援訪問 <input type="checkbox"/> 訪問による家事支援 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点などの交流の場 <input type="checkbox"/> ショートステイ ……									
お仕事の関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）の希望を伝え、相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する <div style="text-align: right;"> <input type="checkbox"/> 産休について、会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える） <input type="checkbox"/> 育休について家族で話し合い、会社へ申請する～産後パパ育休も創設されました！～ </div> <p>※妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・解雇されたなどのお困りごとはありませんか？ <input type="checkbox"/> 仕事の引き継ぎの準備をする</p>								

子育てガイドのイメージ（産後・子育て期）

子育て期

時期	出産	1歳	2歳
乳幼児健診	1か月健診	3～4か月健診 6～7か月健診 9～10か月健診	1歳6ヶ月健診
産婦健診	2週間健診 1ヶ月健診		
自分や家族ですること	<input type="checkbox"/> 出産後に必要な手続を行う、経済的な支援を受ける <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 公的医療保険の加入 <input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 子どもの医療費助成 <input type="checkbox"/> 出産育児一時金 <input type="checkbox"/> 出産手当金(※) <input type="checkbox"/> 産前・産後の国民年金保険料の免除(第1号被保険者の方)(※) <input type="checkbox"/> 医療費控除 </div> <input type="checkbox"/> 出産後の面談を受ける <input type="checkbox"/> 産後のケアや子育てのサポートを利用する <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> (利用できるサポート) <input type="checkbox"/> 産前・産後サポート事業 <input type="checkbox"/> 新生児訪問 <input type="checkbox"/> 産後ケア <input type="checkbox"/> 養育支援訪問 <input type="checkbox"/> 訪問による家事・育児支援 <input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> ショートステイ <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター <input type="checkbox"/> 子育て講座 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点、父親交流会などの交流の場 …… </div>		
お仕事の関係	<input type="checkbox"/> 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する <input type="checkbox"/> 保育所の情報を集め、足を運んでみる→ 利用申込みをする <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 育児休業給付金を申請する(原則会社経由) <input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則会社経由)(※) <input type="checkbox"/> 育児休業取得中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則会社経由) </div> <div style="margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う <input type="checkbox"/> 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方(短時間勤務や残業免除等)について会社と相談する <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター、ベビーシッターサービス等の利用を検討する </div>		

※ 出産前に申請をすることも可能です。

出産・子育て応援ギフト申請書(例)

出産応援ギフト申請書

市区町村
受付印

〇〇市区町村長

お名前

現住所

連絡先 ()

妊娠届出日 年 月 日

妊娠届出日時点の住所地 (現住所と異なる場合のみ記載)

出産応援ギフトの支給 (妊婦1人につき5万円相当) を

希望します。



他の自治体で、出産・子育て応援交付金による出産応援ギフトの支給を受けていません。

※ 出産応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。

希望しません。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に必要となる場合には、関係部署および関係機関に必要な情報を確認することや、伴走型相談支援により把握した情報(アンケートや子育てガイドの内容を含む。)を共有することに同意します。

署名
署名日 年 月 日

子育て応援ギフト申請書

市区町村
受付印

〇〇市区町村長

お名前

現住所

連絡先 ()

出生日 年 月 日

出生日時点の住所地 (現住所と異なる場合のみ記載)

子育て応援ギフトの支給 (お子様1人につき5万円相当) を

希望します。



他の自治体で、出産・子育て応援交付金による子育て応援ギフトの支給を受けていません。

※ 子育て応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。

希望しません。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に必要となる場合には、関係部署および関係機関に必要な情報を確認することや、伴走型相談支援により把握した情報(アンケートや子育てガイドの内容を含む。)を共有することに同意します。

署名
署名日 年 月 日

出産・子育て応援ギフト

- 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）の趣旨
- 出産・子育て応援ギフトの支給方法
- 先行自治体の例
- (参考)都道府県による広域連携の取組の先行事例
- 出産・子育て応援ギフトの支給対象者
- 出産・子育て応援ギフトの支給のパターン
- 事業開始後の通常パターンへの対応
- 経過措置への対応
- 出産・子育て応援ギフト申請書のひな形
- 自治体の事業開始時点で妊娠中の方へのアンケートのひな形
- 自治体の事業開始前に出産した方へのアンケートのひな形

ひと、くらし、みらいのために

経済的支援（出産・子育て応援ギフト）の趣旨

- 伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援ギフト）は一体として行うこととしているが、その趣旨は、出産・子育て応援ギフトの支給により、
 - ・ 妊婦や子育て家庭が**伴走型相談支援の実施機関にアクセスがしやすくなり**（インセンティブ付与）
 - ・ 必要な方には、産後ケアや一時預かり等の利用者負担の軽減などにつながる経済的支援の活用と組み合わせながら、**妊婦や子育て家庭が必要な支援サービスの利用を具体的に相談・調整し**、
 - ・ その結果、必要な支援メニューが確実に妊婦や子育て家庭に届くこととなり、伴走型相談支援の事業の実効性がより高まるというものである。
- そのため、出産・子育て応援ギフトについては、**妊娠届出時（5万円相当）と出生届出後（5万円相当）の2回に分け、面談を受けてアンケートに回答した方に対して支給することとする。**



出産・子育て応援ギフトの支給方法

○ 子育て支援サービスの利用負担軽減につなげる観点から、各自治体の判断・創意工夫により、例えば、

- ・ 産後ケア、一時預かり、家事・育児支援サービス等の利用料助成・利用料減免
- ・ 出産・育児関連用品等の商品券（クーポン）の支給
- ・ 妊婦健診の交通費やベビー用品の購入・レンタル費用等の助成



など、**幅広い支給方法を選択することが可能。**

なお、クーポン等の発行には準備に時間がかかることも想定されるため、出産準備金などの現金給付（キャッシュレスを含む。）もオプションとして排除しない。

○ また、今般の取組は、令和5年度以降も継続的に実施していくものであることから、制度導入時に一度システム構築等を行えば、継続的な活用が可能となる。このため、経済的支援の趣旨を踏まえて、**電子クーポン等の電子的な方法の活用や都道府県による広域的な連携**など、効率的な実施方法をご検討いただきたい。

※ 今回の補正予算案においては、出産・子育て応援ギフト支給に係るシステム開発経費やクーポン発行等に係る委託経費に充てる事務費も計上（補助率：国10/10）している（補助上限額等の詳細は交付要綱で示す予定。）。このイニシャルコストについては早期の執行が必要。

※ 電子クーポンや広域的な連携については、

- ・ 対象商品の電子カタログ等を見ることで、妊婦や子育て家庭が出産や子育てに必要な商品やサービスを知ることができる
- ・ 出産・子育て目的に限定し、有効期限を設定することで、より出産育児関連用品の購入や一時預かり等の子育て支援サービスの利用につながりやすい
- ・ 地域の創意工夫に基づき、地域の商店街店舗を対象とすること等による産業振興、地域の活性化や、新たな子育てに関するサービスの創出などにつながることも期待される
- ・ 商品の一括購入により全体コストを抑えられる

といった政策的な意義や自治体や対象者にとってのメリットがある。

先行する自治体の経済的支援の例

※厚生労働省調べ

<p>育児関連用品等の商品券等の例</p>	<p>(ウェブカタログギフト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産時にこども一人当たり10万円相当のポイントを付与（育児用品・子育て支援サービスに使うことが可能）【東京都（人口1,400万人）】 ・こども一人当たり5万ポイント（5万円相当）分の育児用品や家事・育児サービスなどを、選択することが可能【愛知県名古屋（人口：232万人）】 <p>(紙クーポン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期にわたって支援を行うため、妊娠届出をもとに妊婦を対象として保健師・助産師等との「ゆりかご面接」を実施。面接を受けた妊婦には、子育て応援ギフト券（こども商品券1万円分）を配付【東京都三鷹市（人口：19万人）】 ・申請者（0歳児対象）におむつクーポンを配付し、市の委託店でおむつと引き替え（クーポンと子の身分証提示）【茨城県石岡市（人口：7万人）】 <p>(現物支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者（0歳児対象）が市の委託業者におむつ・おしりふき等を注文し、宅配（月4,500円まで×12月）【神奈川県厚木市（人口：22万人）】
<p>子育て支援サービス等の利用料減免の例</p>	<p>(電子クーポン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時や転入してきた妊産婦の方を対象に、家事代行サービス・助産師ケアサービス（流産・死産の産婦へのグリーンケアを含む）に利用できる電子クーポン（2万円分）を交付【大阪府吹田市（人口：38万人）】 <p>(紙クーポン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネウボラ面接（妊娠期面接・産後面接）の際に、こども1人当たり1万円分の地域の産前・産後サービスが利用できる「せたがや子育て利用券」を配付【東京都世田谷区（人口：92万人）】 ・旭川市に住民票のある妊娠中又は産後1年未満の方にヘルパー事業者の家事や育児の支援を受けることができる利用券（1万円分）を交付【北海道旭川市（人口：33万人）】 ・有田市に住民票を有し、令和3年4月1日以降に「妊娠届」を届け出た方または出産され「出生届」を届け出た方に家事支援や一時預かりで使えるスマイルチケットを交付（妊婦は2万円分、出産された方は3万円分）【和歌山県有田市（人口：2.7万人）】
<p>妊婦健診交通費・チャイルドシートの費用助成の例</p>	<p>(妊婦健診交通費の費用助成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡路島外の医療機関等で妊婦健康診査を受け、出産する方を対象に、通院費用の一部（1回につき1,820円）を助成【兵庫県淡路市（人口：13万人）】 ・令和3年7月1日（基準日）に春日市に住民票がある人で、基準日から令和4年3月31日までに妊娠の届出を行った妊婦などにタクシー料金助成券1万円分（500円券×20枚）を交付【福岡県春日市（人口：11万人）】 <p>(チャイルドシート購入費の費用助成の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシートを購入した方に購入費の2分の1（1万円以上の場合は上限5千円）を助成【愛媛県上島町（人口0.6万人）】 ・住民登録された1歳未満の父母で、市民税等を滞納していないことを要件に、チャイルドシート購入費の2分の1（限度額5千円）を助成【群馬県沼田市（人口4.6万人）】
<p>妊娠・出産祝い金の例</p>	<p>(妊娠時・出産時（電子マネー）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠時にゆりかごTAMA（妊婦面接）を受けた妊婦に1万円分、3~4か月児健診時に2万円分を支給【東京都多摩市（人口15万人）】 <p>(妊娠時（現金）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠22週を経過した妊婦に対し、胎児1人当たり4万円を支給【静岡県伊豆市（人口：3万人）】 ・妊娠15週を経過した妊婦に対し、赤ちゃん（胎児）1人につき3万円を支給【栃木県真岡市（人口：7.8万人）】 ・妊娠20週以降から出産まで、区内に住民登録がある方、一妊娠につき4万5千円を支給（多児妊娠・出産でも同額）【東京都千代田区（人口：6.7万人）】 <p>(出産時（現金）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に1年以上定住している夫婦が出産された場合、1人目のお子様1人につき10万円などを支給【長崎県東彼杵町（人口：0.8万人）】 ・平成28年4月2日以降にお生まれのお子様（新生児）1人につき10万円を支給【岡山県備前市（人口：3.2万人）】 他多数

(参考) 都道府県による広域連携の取組の先行事例 (東京都)

○ 出産・子育て応援ギフトの都道府県による広域連携のイメージ例は以下のとおり(東京都提供資料)。

東京都出産応援事業について

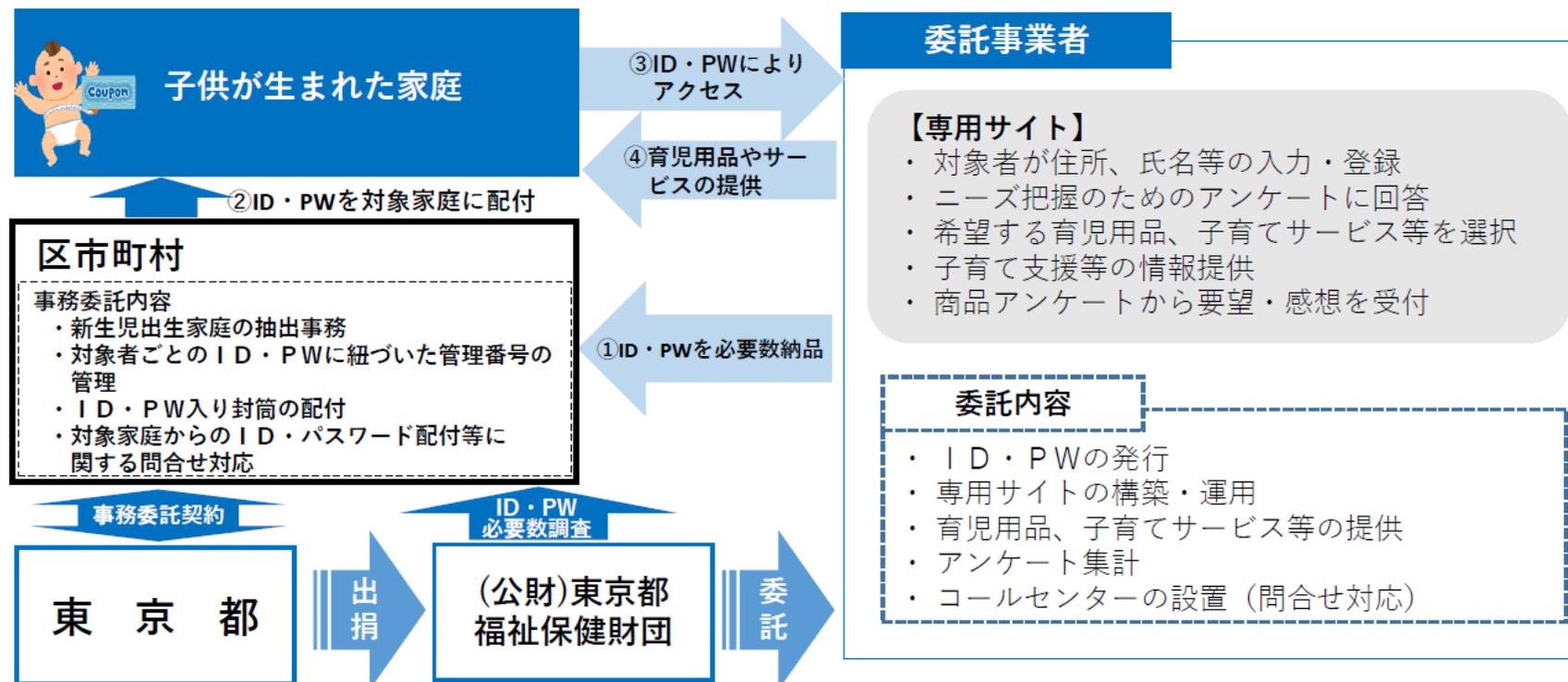
目的

コロナ禍において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等を提供し、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信するとともに、子育て家庭のニーズを把握し、施策へ反映する。

概要

対象 令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子供を持つ家庭
支援内容 子供1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等
事業開始 令和3年4月1日(事業期間:令和3～4年度の2年間)
※ 子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケートを実施し、あわせて子育て支援等の情報提供を行う

イメージ図



出産・子育て応援ギフトの支給対象者

- 「**出産応援ギフト**」（**妊娠届出時**）については、支給対象者は**妊婦**とし、**妊婦1人当たり5万円相当**を支給

- 「**子育て応援ギフト**」（**出生届出後**）については、支給対象者は**出生したこどもを養育する者**（★）とし、**新生児1人当たり5万円相当**とする。
 - ★ 出生したこどもを養育する者については、児童手当の要件や今般の経済的支援の趣旨等を踏まえ、今後、詳細を示す予定。

- 「**出産応援ギフト**」（**妊娠届出時**）、「**子育て応援ギフト**」（**出生届出後**）のいずれも、所得制限は設けない。

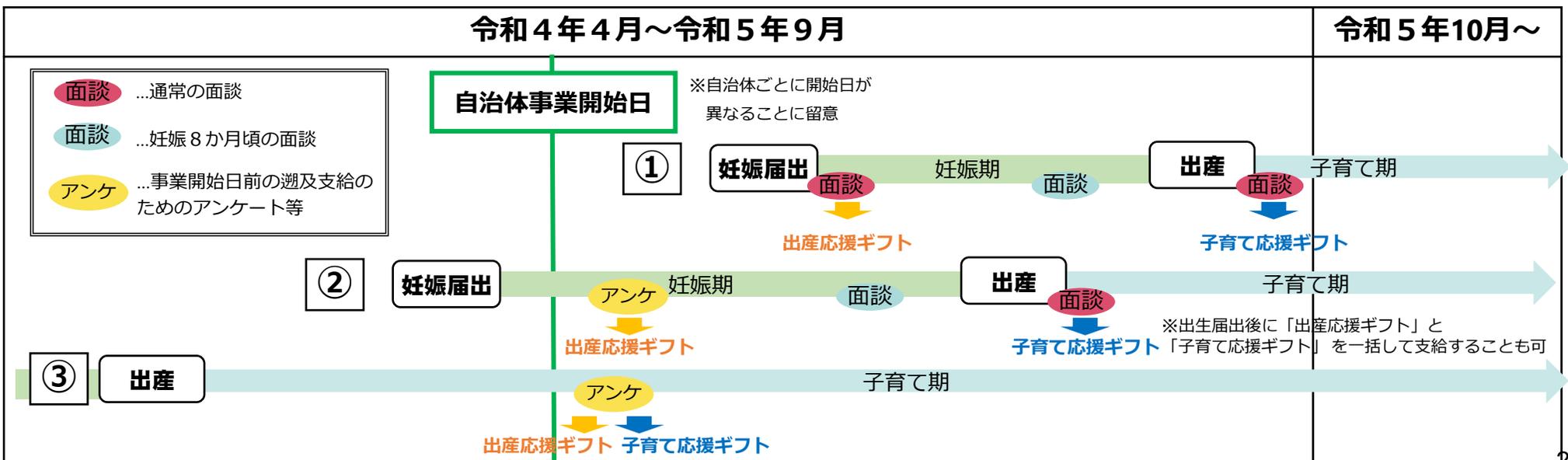
出産・子育て応援ギフトの支給のパターン

- **令和4年4月以降に出産された方**を対象とし、
「出産応援ギフト（5万円相当）」（妊娠届出時）と**「子育て応援ギフト（5万円相当）」**（出生届出後）を支給する。

【考え方】
 ・事業開始日以降は、妊娠届出時、出生届出後にそれぞれ面談を実施した上で、ギフトを支給。
 ・事業開始日より前の「妊娠届出」と「出産」に係るギフトについては、アンケート等を実施することにより支給することを可能とする。

支給パターン

- (1) **事業開始日以降に妊娠届出**をし、**出産**した場合【下図①参照】
 ⇒妊娠届出時に面談を実施し**「出産応援ギフト」**を、出生届出後に面談を実施し**「子育て応援ギフト」**を支給
- (2) **事業開始日前に妊娠届出**をし、**事業開始日以降に出産**した場合【下図②参照】
 ⇒事業開始日以降に簡易アンケート等を実施し**「出産応援ギフト」**を、出生届出後に面談を実施し**「子育て応援ギフト」**を支給
 ※出生届出後に**「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」**を一括して支給することも可
- (3) **事業開始日前に妊娠届出**をし、**出産**した場合【下図③参照】
 ⇒事業開始日以降に簡易アンケート等を実施し**「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」**を支給



事業開始後の通常のパターンへの対応（P28の図①のケース）

妊娠届出時の対応

- 妊娠届出時に**面談**を実施（面談の実施方法の詳細は前述のとおり）
- 面談の際、**出産応援ギフト申請書（支給希望有かつ支給歴なし。同意欄に署名有）**とアンケートの回答を提出した方に対し、**出産応援ギフト**を支給

出生届出後の対応

- 出生届出後に**面談**を実施（面談の実施方法の詳細は前述のとおり）
- 面談の際、**子育て応援ギフト申請書（支給希望有かつ支給歴なし。同意欄に署名有）**とアンケートの回答を提出した方に対し、**子育て応援ギフト**を支給

※ 面談を実施した市町村で経済的支援を支給することを想定。転出時の取扱いなど具体的な詳細は、今後のQ&Aで示す予定。

※ 妊娠届出を行った後、流産・死産した場合も支給対象とすることを想定。

事業開始時点で妊娠中の方又は事業開始前に出産した方への対応（経過措置）

事業開始前に出産した方への対応（P28の図③のケース）

- 自治体において、**事業開始日時点の住民のうち、こどもの誕生日が令和4年4月～事業開始前の方**に対し、以下を送付。
 - ① **出産・子育て応援ギフトを支給する旨の案内**
 - ② **出産・子育て応援ギフト申請書**
 - ③ **アンケート**
- **申請書（支給希望有かつ支給歴なし。同意欄に署名有）とアンケートが返ってきた方**に対し、**「出産応援ギフト」と「子育て応援ギフト」**をまとめて支給。
 - ※ 転出時の取扱いなど具体的な詳細は、今後のQ&Aで示す予定。

事業開始時点で妊娠中の方への対応（P28の図②のケース）

- 各自治体の置かれている様々な実情に応じ、自らの判断で、以下のA、Bどちらの手法も選択可とする。
 - A 出産までアプローチはせず、出産後に面談を実施し、「**出産応援ギフト**」と「**子育て応援ギフト**」を一括支給：上記③の場合と同様
 - B 事業開始後に、妊娠中の方に早期にアプローチする観点からアンケートを送付する場合：以下のとおりとする

<妊娠中の対応>

- 自治体において、**事業開始前に妊娠届出をした方で出生届出をしていない方**に対し、以下を送付
 - ① **出産応援ギフトを支給する旨の案内**
 - ② **出産応援ギフト申請書**
 - ③ **アンケート**
- **申請書（支給希望有かつ支給歴なし。同意欄に署名有）とアンケートが返ってきた方**に対し、**出産応援ギフト**を支給
 - ※ 転出時の取扱いなど具体的な詳細は、今後のQ&Aで示す予定。

<出産後の対応>

- **事業開始後に出生届出を出した方**には**面談**を実施し、**子育て応援ギフト**を支給

出産応援ギフト申請書

市区町村
受付印

〇〇市区町村長

お名前 _____

現住所 _____

連絡先 () _____

妊娠届出日 年 月 日

妊娠届出日時点の住所地 (現住所と異なる場合のみ記載)

出産応援ギフトの支給 (妊婦1人につき5万円相当) を

希望します。

他の自治体で、出産・子育て応援交付金による出産応援ギフトの支給を受けていません。
※ 出産応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。

希望しません。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に必要な場合には、関係部署および関係機関に必要な情報を確認することや、伴走型相談支援により把握した情報(アンケートや子育てガイドの内容を含む。)を共有することに同意します。

署名
署名日 年 月 日

子育て応援ギフト申請書

市区町村
受付印

〇〇市区町村長

お名前 _____

現住所 _____

連絡先 () _____

出生日 年 月 日

出生日時点の住所地 (現住所と異なる場合のみ記載)

子育て応援ギフトの支給 (お子様1人につき5万円相当) を

希望します。

他の自治体で、出産・子育て応援交付金による子育て応援ギフトの支給を受けていません。
※ 子育て応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。

希望しません。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に必要な場合には、関係部署および関係機関に必要な情報を確認することや、伴走型相談支援により把握した情報(アンケートや子育てガイドの内容を含む。)を共有することに同意します。

署名
署名日 年 月 日

自治体の事業開始前に出産した方へのアンケート（ひな型）

○自治体の事業開始日前に出産した方へのアンケート（ひな形）は以下のとおり。

出産後の方へのアンケート

ご自身のお名前 _____ 年齢（ _____ 歳）
お子さんのお名前： _____ 出生の年月日（ _____ 年 _____ 月 _____ 日）

出産後の育児等についての相談や情報提供を行うために、以下の質問にご協力をお願いします。
（あてはまるものに☑をつけてください。）

○産後、ご自身の気持ちやからだのことで、気がついたこと、変わったことがありますか。
いいえ はい（ _____ ）

○ご自身の睡眠の状況はいかがですか？（ _____ ）

○子育てについて相談にのってくれたり、家事や育児のサポートをしてくれる人としてどんな方が思い浮かびますか？
（ _____ ）

○お子さんと一緒に過ごす中で、今のご自身のお気持ちはいかがですか？
・楽しいこと、やってみたいこと

（ _____ ）

・知りたいこと、気になること（ご自身の健康、赤ちゃんや上のお子さん、ご家族、仕事、保育園、経済面、住まい・生活環境など）

（ _____ ）

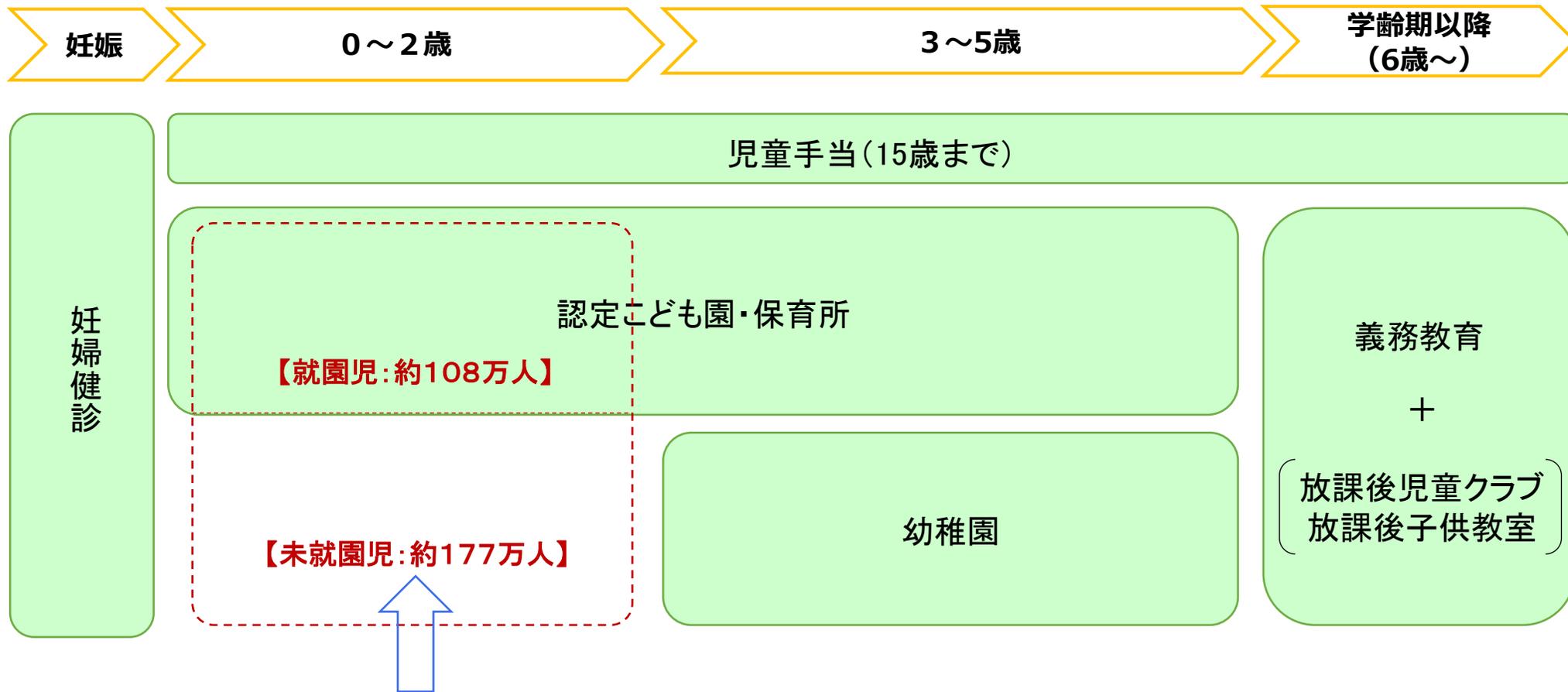
※ ○○市記入欄

（備考）

參考資料

保育・教育・子育て支援の状況

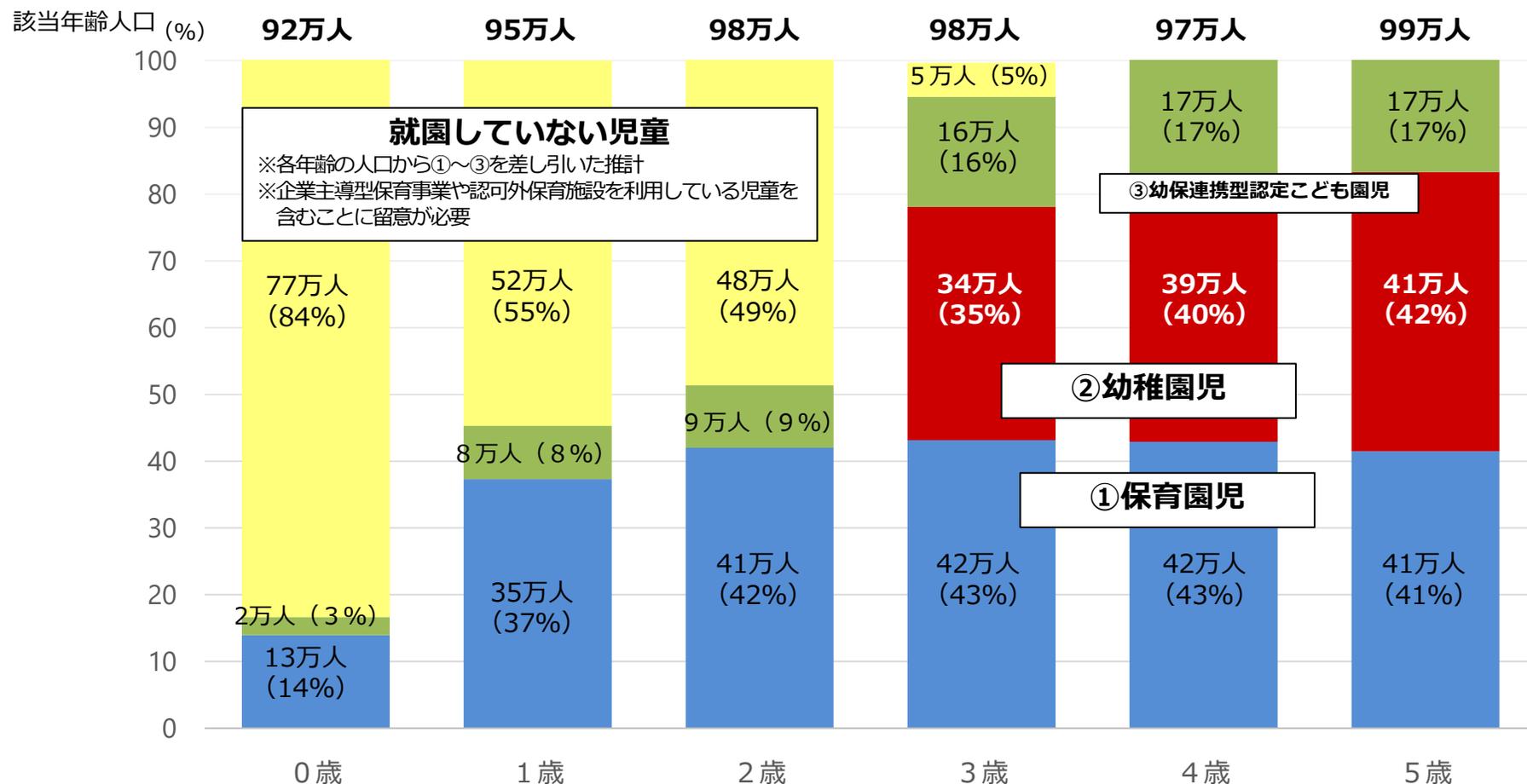
- ほぼ全員が幼保いずれかに通園する3歳以降に比べ、0～2歳の親子（特に専業主婦家庭等）の場合には、日々通う場などがなく、利用できる子育て支援に限りがあることも相俟って、子育ての負担感、孤立感につながりがち。



地域子育て支援拠点、一時預かりなど、年齢を問わず利用できる子育て支援事業はあるが、認知不足や利用の躊躇等様々な事由からアクセスに至らない場合や、居住する地域で取り組まれていない場合（供給量が足りていない場合含む）がある。

保育園・幼稚園等の年齢別利用者数及び割合（令和元年度）

○ 未就園児（保育園や認定こども園、幼稚園に就園していない児童）の大半は0～2歳児となっている。



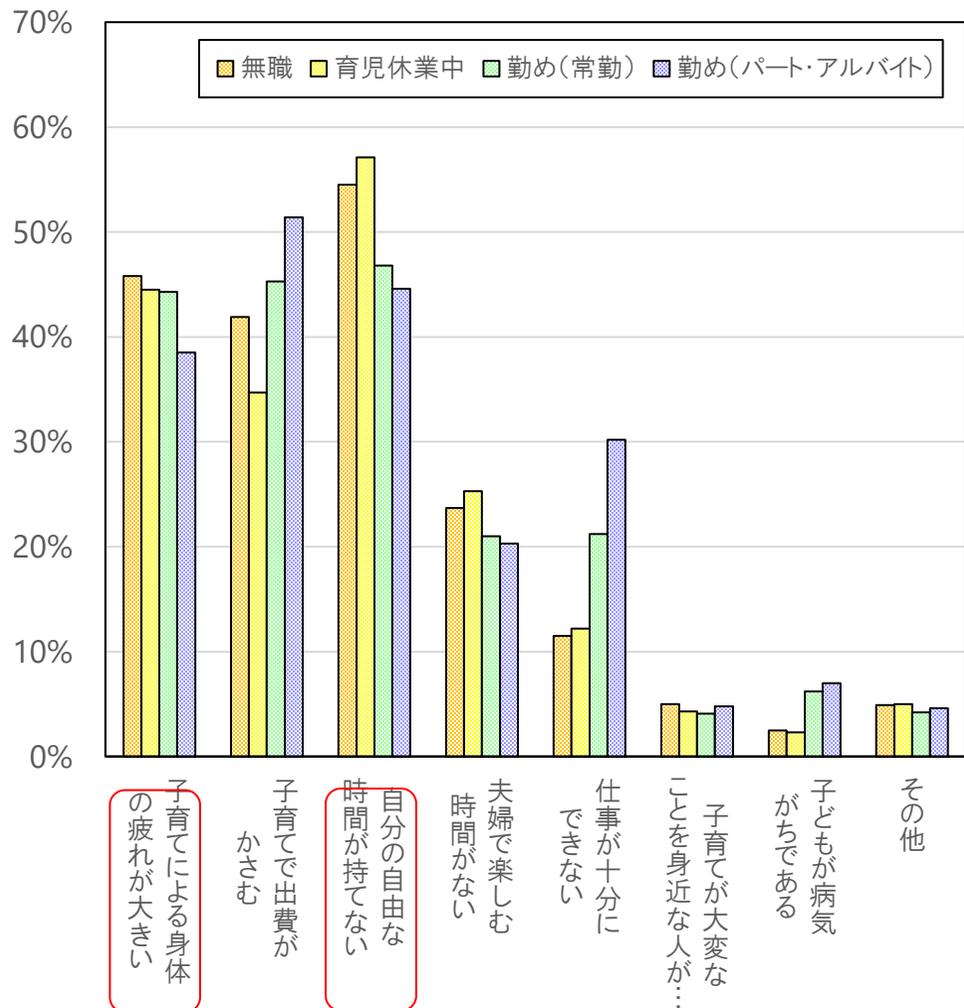
※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報（令和元年10月1日現在）より。なお、各年齢の数値は、人口推計年報における当該年齢と当該年齢より1歳上の年齢の数値を合計し、2で除して算出したもの。
 ※幼保連携型認定こども園の数値は令和元年度「認定こども園に関する状況調査」（平成31年4月1日現在）より。
 ※「幼稚園」には特別支援学校幼稚部、幼稚園型認定こども園も含む。数値は令和元年度「学校基本調査」（確定値、令和元年5月1日現在）より。
 ※保育園の数値は令和元年の「待機児童数調査」（平成31年4月1日現在）より。なお、「保育園」には地方裁量型認定こども園、保育所型認定こども園、特定地域型保育事業も含む。4歳と5歳の数値については、「待機児童数調査」の4歳以上の数値を「社会福祉施設等調査」（平成30年10月1日現在）の年齢別の保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業所の利用者数比により按分したものである。
 ※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数、保育園在園者数及び、幼保連携型認定こども園在園者数を差し引いて推計したものである。このため、企業主導型保育事業や認可外保育施設を利用する児童を含む。
 ※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

出産前～2歳までの時期の支援の課題

○ 子どもが小さい頃は、身体的、時間的、精神的負担が大きい(特に未就園で在宅で子育てしている家庭で)

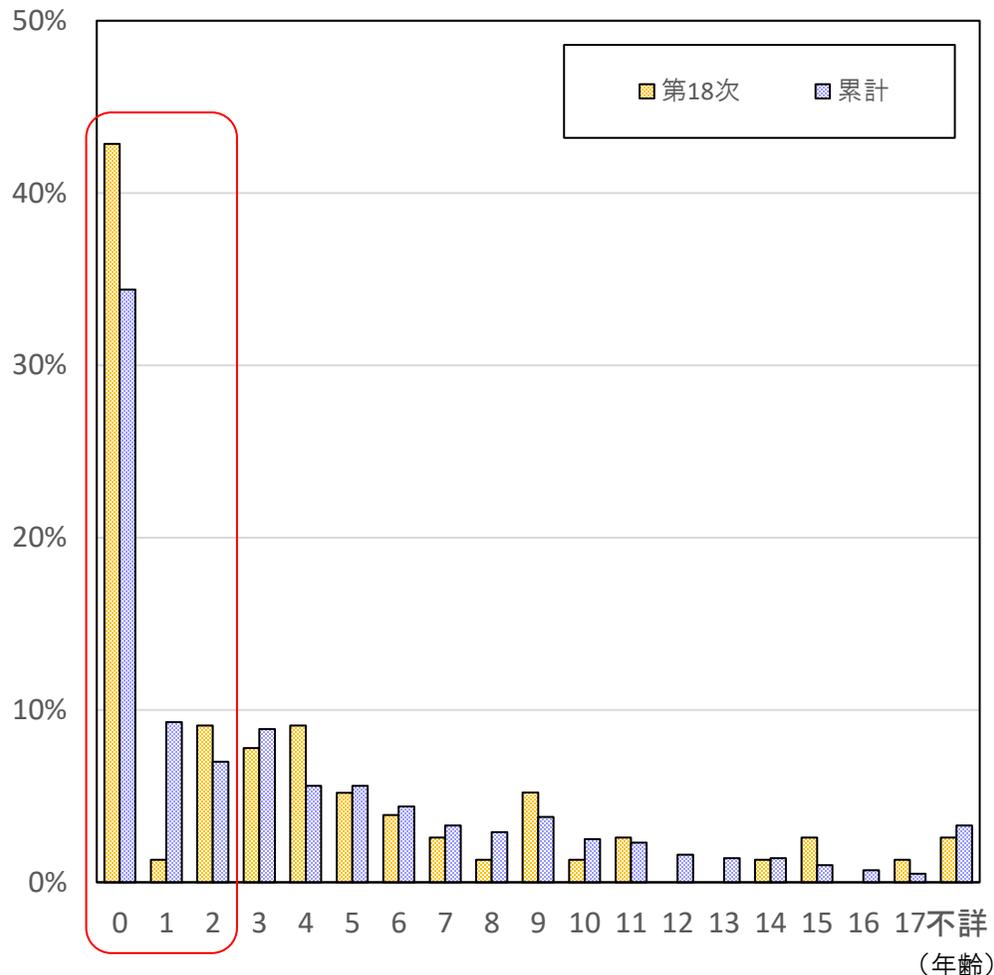
○ 児童虐待で命を落とす子どもの半数以上が0～2歳児(特に0歳児は3割以上)

【子育てで負担に思っていること(生後6か月時点)】



(資料) 厚生労働省(2014)第1回21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)結果

【虐待死の年齢別割合】

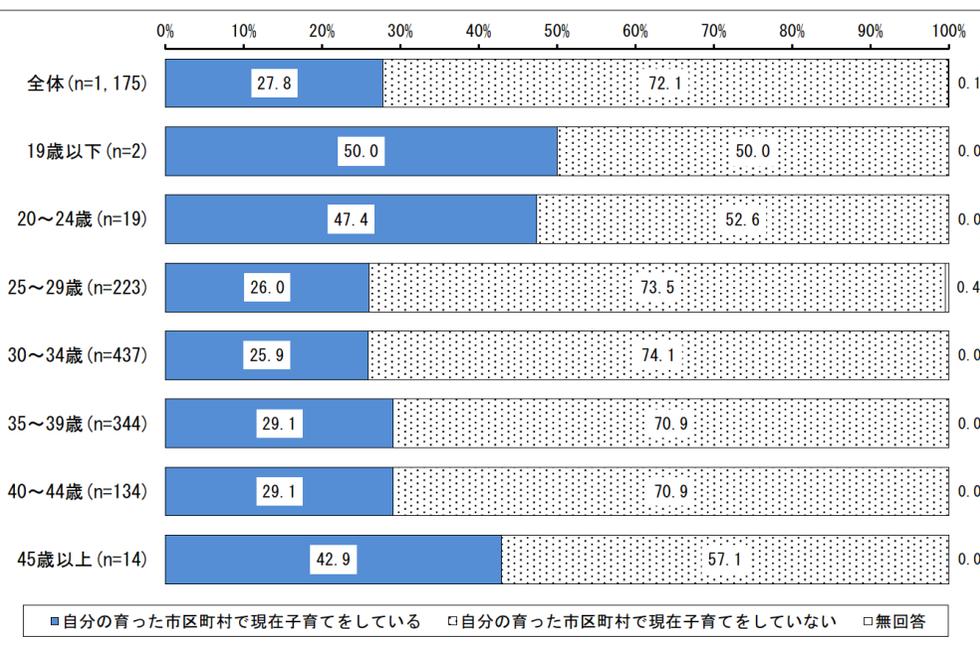


(資料) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第18次報告)」(令和4年9月公表)

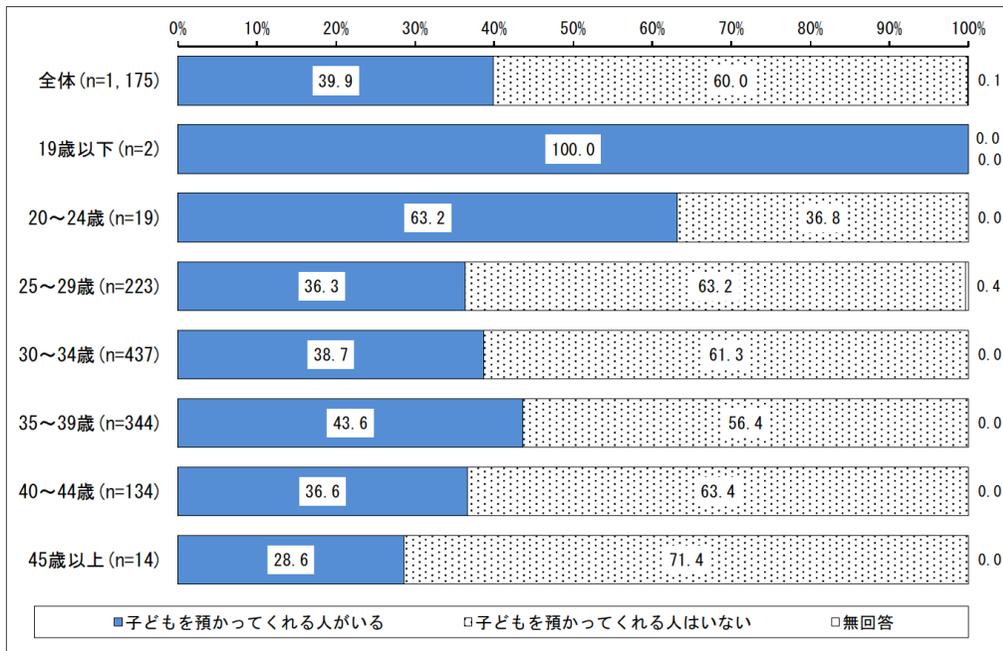
子育て家庭の孤立

- 現在、回答者の母親自身が育った市区町村で子育てをしているとの回答割合は、全体では27.8%で、**7割以上の母親は自身が育っていないまちで子育てを行っている。**
- 「近所に子どもを預かってくれる人がいる」との回答割合は、全体では39.9%で、**6割の母親は「子どもを預かってくれる人はいない」と回答している。**

【図表 2-2-2 自分の育った市区町村での子育ての実施状況（全体、母親の年代別）】



【図表 2-2-4 近所で子どもを預かってくれる人の有無（全体、母親の年代別）】

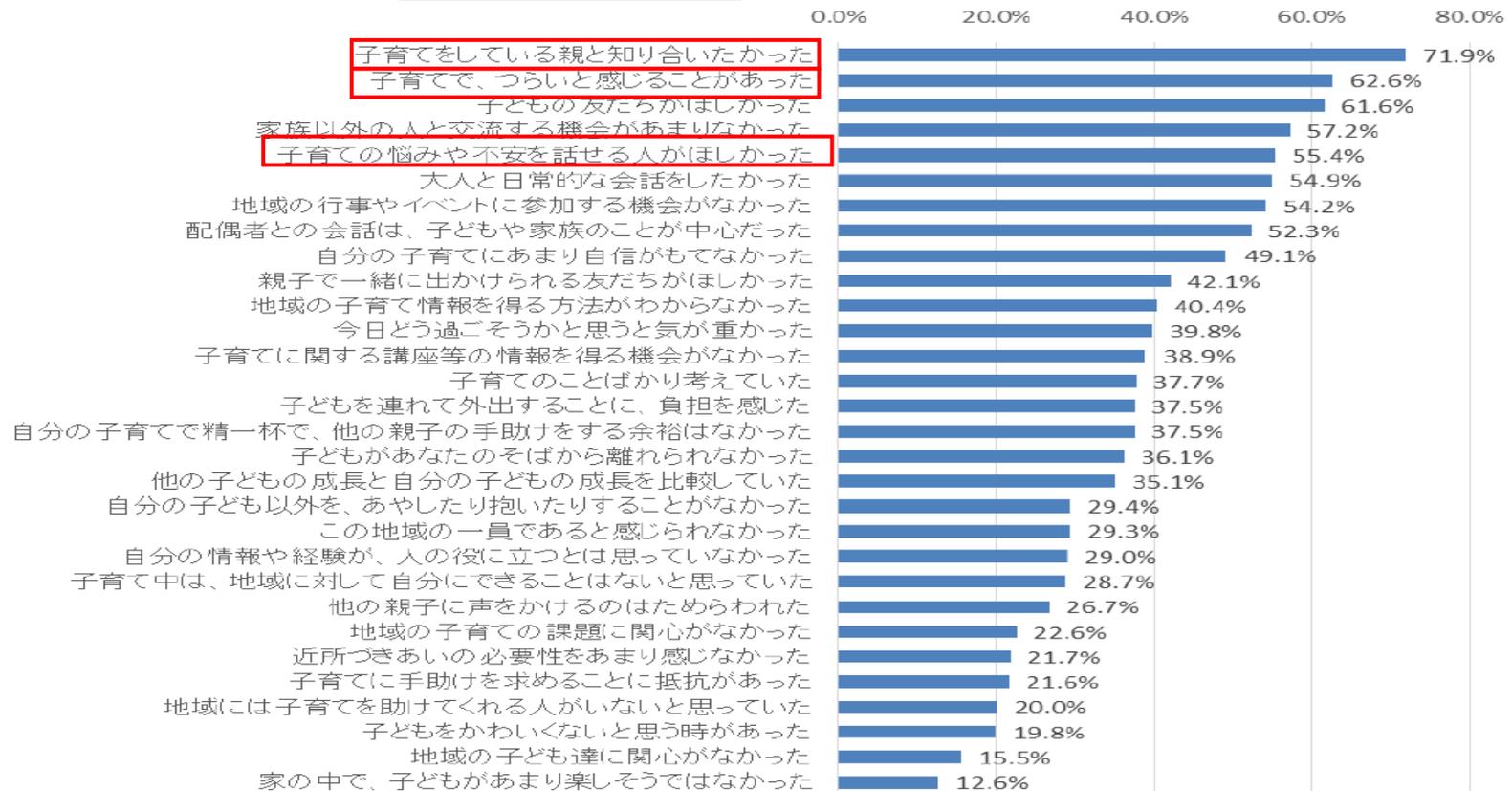


※NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」（2017年）
 （全国の地域子育て支援拠点事業を運営する団体（計240団体）の利用者について、各団体において任意の開所曜日・時間に1拠点あたり10人程度に無作為配布するよう依頼し回答を得たもの（有効回答数1136人））

子育て家庭の支援ニーズ①

- 地域子育て支援拠点を利用している母親に対し、拠点を**利用する前の自身の子育ての状況**をたずねたところ、
 - ・「**子育てをしている親と知り合いたかった**」(71.9%)が**最も多いが**、
 - ・「**子育てで、つらいと感じることがあった**」(62.6%)、「**家族以外の人と交流する機会があまりなかった**」(57.2%)、「**子育ての悩みや不安を話せる人がほしかった**」(55.4%)、「**大人と日常的な会話をしたかった**」(54.9%)、「**地域の行事やイベントに参加する機会がなかった**」(54.2%)なども**5割を超えている**など、**子育ての不安や悩みを相談・共有するニーズ**がある。

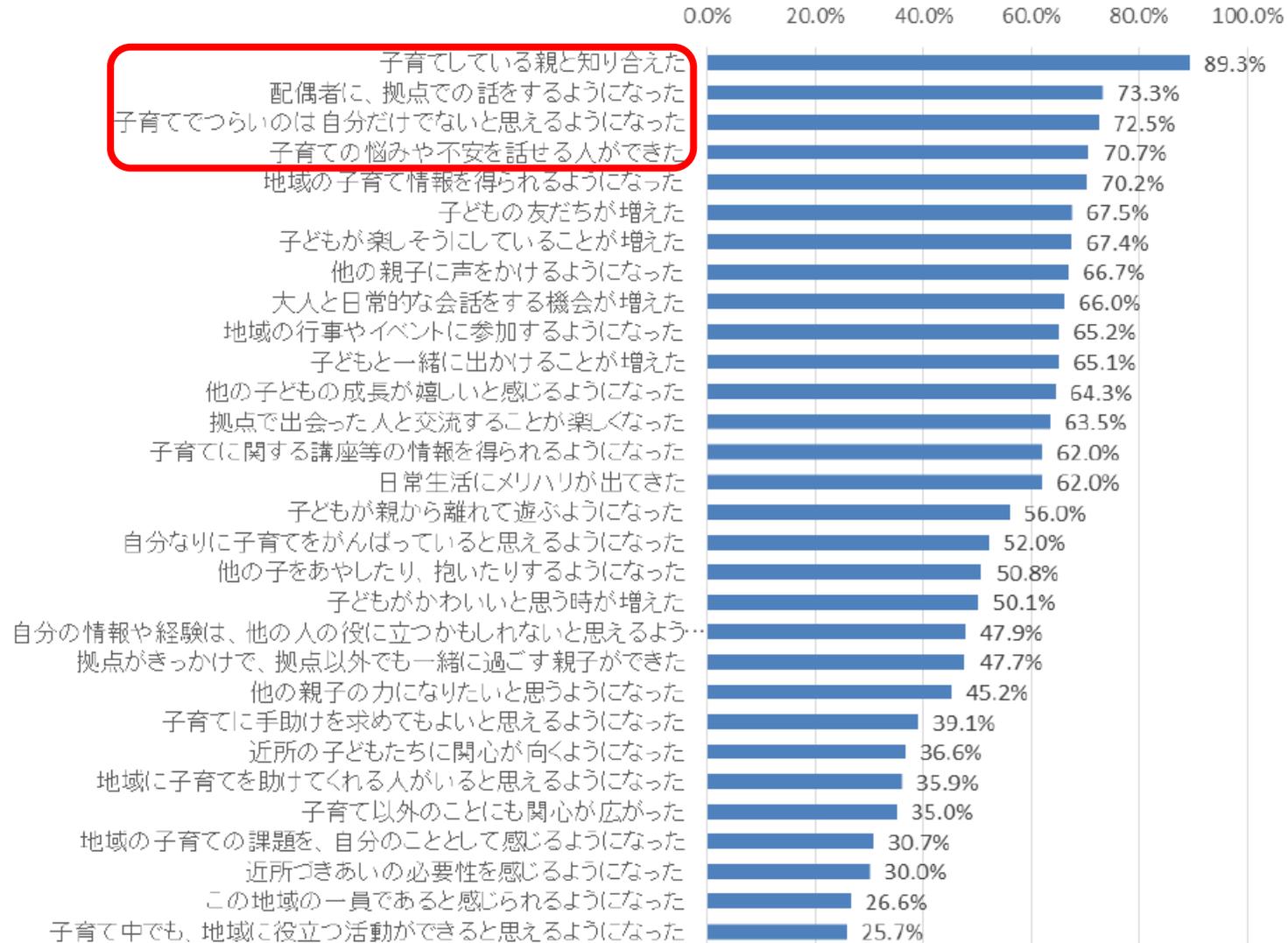
拠点を**利用する前**の子育て状況



※ NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」(2017年)

(全国の地域子育て支援拠点事業を運営する団体(計240団体)の利用者について、各団体において任意の開所曜日・時間に1拠点あたり10人程度に無作為配布するよう依頼し回答を得たもの(有効回答数1136人))

拠点を利用した後の子育て状況



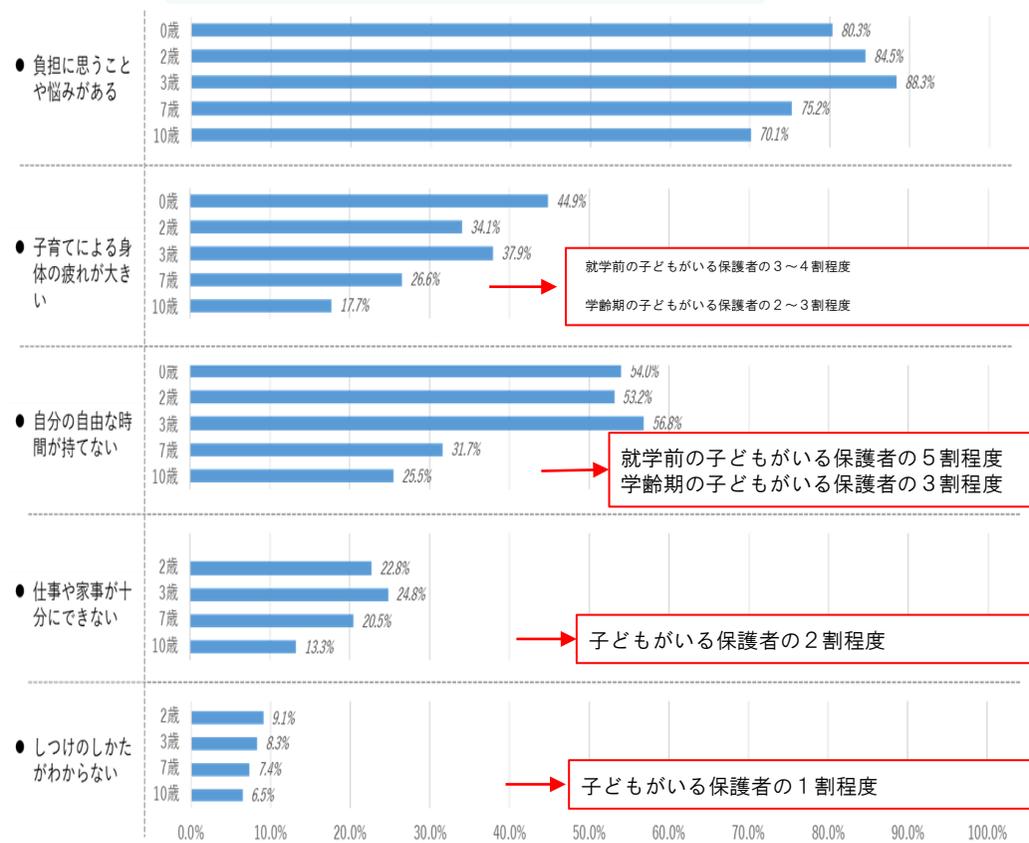
※NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点における「つながり」に関する調査研究事業報告書」（2017年）

（全国の地域子育て支援拠点事業を運営する団体（計240団体）の利用者について、各団体において任意の開所曜日・時間に1拠点あたり10人程度に無作為配布するよう依頼し回答を得たもの（有効回答数1136人））

子ども、保護者、家庭を取り巻く現状と課題

- 就学前だけではなく、就学後も含めて子育てをしている保護者のうち、**7割以上の保護者が子育てに対して何らかの負担や悩みを抱えている状況**にあり、就学前後問わず、支援が必要な全ての子育て世帯に対して、レスパイト支援の確実な提供や、訪問による生活支援・子どもとの関わり方等を学ぶための支援等の家庭への支援が必要な状況。
- 市町村の虐待相談対応の状況をみると、**学齢期以降の相談件数が全体の約5割**を占めており、また、**ネグレクトを理由とした相談対応件数が心理的虐待に次いで多く、全体の約3割**を占めている状況。学齢期以降であっても、不適切な養育環境にある子どもに対して、安心して過ごせる居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等の支援が必要な状況。

子育て家庭の負担感の現状



市町村で対応している虐待相談対応件数

市町村における虐待相談対応内容別件数

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成28年度	28,299 (28.3%)	33,418 (33.4%)	1,009 (1.0%)	37,421 (37.4%)	100,147 (100.0%)
平成29年度	28,655 (26.9%)	34,715 (32.6%)	978 (0.9%)	42,267 (39.6%)	106,615 (100.0%)
平成30年度	35,001 (27.7%)	38,644 (30.6%)	1,196 (0.9%)	51,405 (40.7%)	126,246 (100.0%)
令和元年度	41,593 (28.0%)	43,062 (29.0%)	1,307 (0.9%)	62,444 (42.1%)	148,406 (100.0%)
令和2年度	41,693 (26.8%)	42,366 (27.2%)	1,289 (0.8%)	70,250 (45.1%)	155,598 (100.0%)

※出典：福祉行政報告例

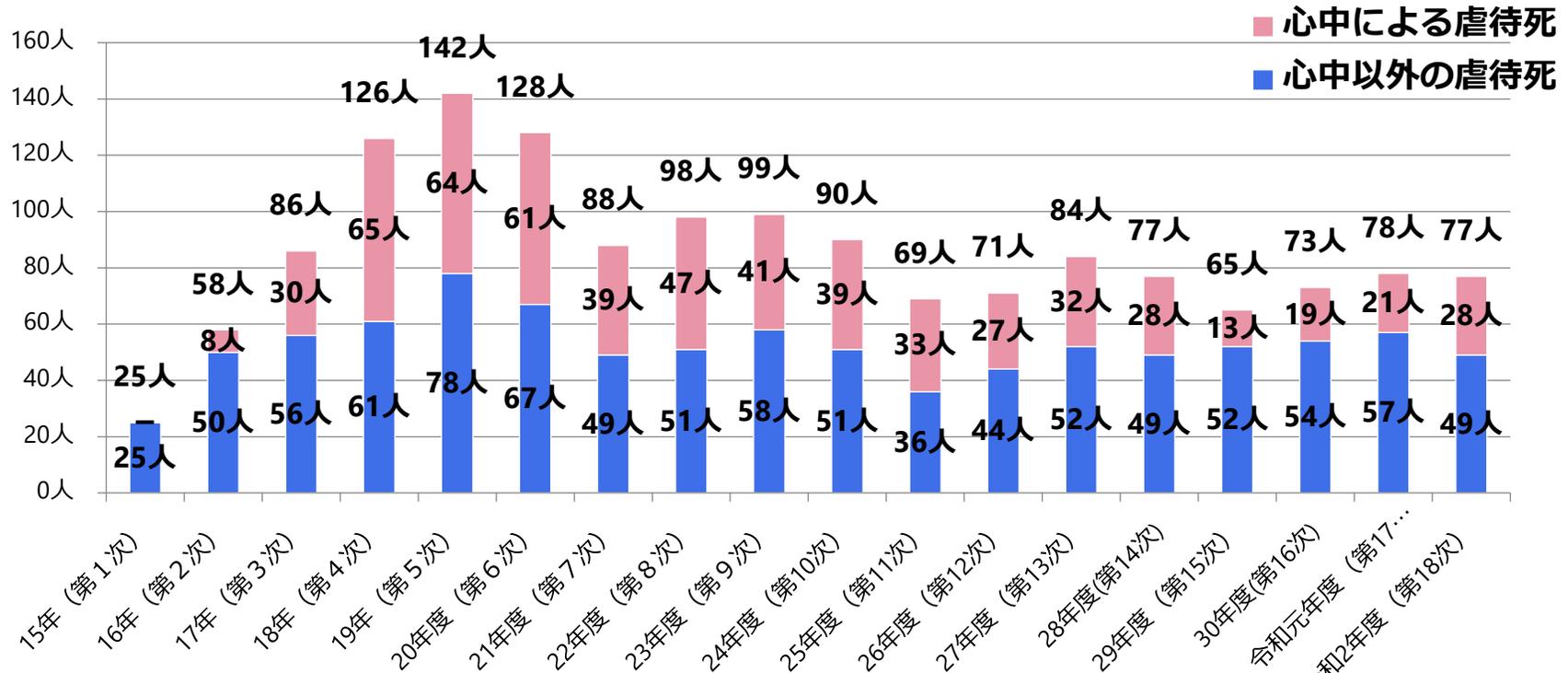
市町村における虐待相談対応年齢構成別件数

	0歳～3歳未満	3歳～学齢前児童	小学生	中学生	高校生・その他	総数
平成28年度	23,159 (23.1%)	28,663 (28.6%)	32,823 (32.8%)	11,524 (11.5%)	3,978 (4.0%)	100,147 (100.0%)
平成29年度	25,357 (23.8%)	29,920 (28.1%)	34,527 (32.4%)	12,162 (11.4%)	4,649 (4.4%)	106,615 (100.0%)
平成30年度	29,670 (23.5%)	36,778 (29.1%)	40,810 (32.3%)	13,666 (10.8%)	5,322 (4.2%)	126,246 (100.0%)
令和元年度	33,814 (22.8%)	42,820 (28.9%)	48,812 (32.9%)	16,450 (11.1%)	6,510 (4.4%)	148,406 (100.0%)
令和2年度	35,628 (22.9%)	45,346 (29.1%)	50,907 (32.7%)	17,233 (11.1%)	6,484 (4.2%)	155,598 (100.0%)

※出典：福祉行政報告例

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第18次報告）（概要）

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会【令和4年9月】



（注1）平成15年～平成19年までは暦年。平成20年度以降は年度、（注2）平成15年はH15.7.1～H15.12.31の6か月間、（注3）平成19年はH19.1.1～H20.3.31の15か月間

第1次から第18次報告までの児童虐待による死亡事例等の検証結果

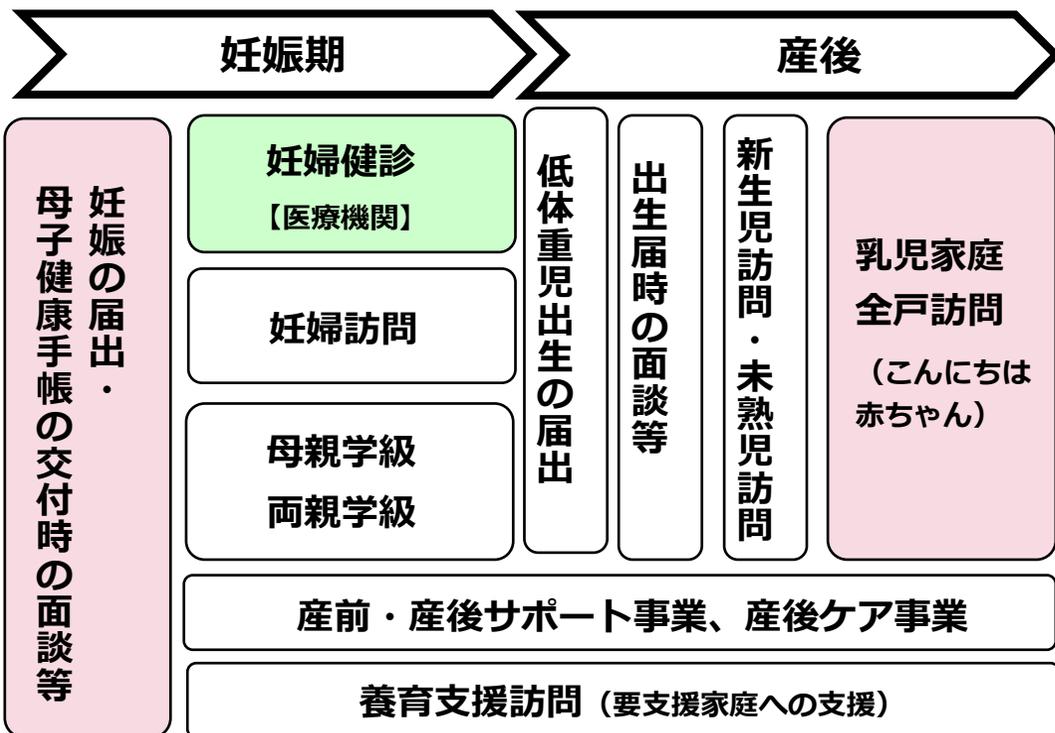
【心中以外の虐待死 889例・939人】

- **0歳児の割合は48.5%、0日児の割合は18.4%**。さらに、3歳児以下の割合は76.1%を占めている。
- **加害者の割合は実母が54.6%**と最も多い。
- 妊娠期・周産期における問題では、**予期しない妊娠／計画していない妊娠が27.7%、妊婦健康診査未受診の状況が27.2%**と多かった（第3次報告から第18次報告までの累計）。

妊娠期から産後までの接触の機会

- 妊娠の届出・母子健康手帳の交付時において、自治体は全ての妊婦と接触（面談やアンケートなど）をしている。
- 一方、その後の妊婦訪問や母親学級・両親学級などの母子保健サービスは、自らサービスを希望する妊産婦や、必要性が認められる妊産婦のみを対象に実施されるため、**妊娠の届出以降、産後まで一度も行政機関や保健師等との接触の機会がないこともある。**

妊娠・出産に係る支援体制



- ...全ての妊婦、乳児のいる家庭と接触（面談やアンケートなど）
- ...自らサービスを希望する妊産婦、必要性が認められる妊産婦が対象
- ...医療機関により実施

子育て包括支援センターガイドライン（抜粋）

情報収集の方法

情報収集の方法としては、センターが妊産婦や保護者等との面談により直接情報を収集する方法や、既存の事業や関係機関を通じて情報を収集する方法がある。

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等に関する情報を収集する方法・機会として、次のようなものがある。

図表12 情報収集のために活用可能な情報源・機会（例）
【抜粋】

妊娠の届出・母子健康手帳の交付時の面談等
医療機関における妊婦健診
母親学級・両親学級
妊婦訪問（来所含む。）
出生届時の面談等
低体重児の届出
新生児訪問指導・未熟児訪問指導
産前・産後サポート事業
産後ケア事業
乳児家庭全戸訪問事業
養育支援訪問事業

妊娠の届出の状況

- 妊婦健診などの母子保健サービスに早期につなげるため、妊娠11週以下での妊娠の届出を勧奨
⇒ **ただし、全体の7%程度の妊婦が12週以降に届出**を行っている（**分娩後に届出**を行っている妊婦も一定程度存在している。）
- ほぼ全ての自治体で、妊娠届出時にアンケートの実施などにより妊婦の状況を把握。また、看護職などの専門職が母子健康手帳の交付。
⇒ **ただし、全ての妊婦に直接面談しているかなどは、自治体により異なっている。**

①妊娠届出数（年次別/妊娠週別）

「地域保健・健康増進事業報告」（年度）より作成

※1 分娩後に妊娠の届出をした者を計上。

※2 妊娠週数が不明で、妊娠の届出をした者を計上。

年次	総数	妊娠週数					
		満11週以下	満12～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後 ※1	不詳 ※2
2018	933,586 (100%)	871,297 (93.3%)	47,181 (5.1%)	6,843 (0.7%)	3,833 (0.4%)	1,987 (0.2%)	2,445 (0.3%)
2019	914,183 (100%)	854,568 (93.5%)	45,318 (5.0%)	6,482 (0.7%)	3,769 (0.4%)	1,940 (0.2%)	2,106 (0.2%)

妊婦健診や保健指導等の母子保健サービスを早期から受けられることが重要であるため、**妊娠11週以下での届出を勧奨**している。

全体の**7%程度の妊婦が、妊娠12週以降に妊娠の届出**を行っている（**分娩後に届出**を行っている妊婦も一定数存在）。

②妊娠届出・母子健康手帳交付の状況（令和2年度）

	自治体数	%
妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している	1,730	99.4%
看護職等専門職が母子健康手帳の交付 を行っている	1,712	98.3%

令和2年度「母子保健事業の実施状況調査」より抜粋

（参考）特定妊婦数

出生後の養育について出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

	特定妊婦数
令和元年度	8,253人
令和2年度	8,327人

※ 要保護児童対策児童協議会に登録されている特定妊婦数

乳児家庭全戸訪問事業の実績

- **乳児家庭全戸訪問事業の実施率はほぼ100%**であり、訪問家庭（804,702世帯）のうち、**何らかの支援が必要とされた家庭は約16%**（129,390世帯）であった。
- 何らかの支援が必要な家庭があった市町村においては、うち90.6%の市町村で保健師の訪問がされ、**47.9%の市町村で要対協ケース登録し、支援方針等を協議**している。

(1) 実施市町村数の推移(令和2年4月1日現在) (単位:市町村)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町村数	1,741	1,741	1,741
実施市町村数	1,739	1,739	1,739
実施率	99.9%	99.9%	99.9%

出典: 雇用均等・児童家庭局総務課調べ、子ども家庭局家庭福祉課調べ

(2) 訪問家庭数 (単位:世帯)

	令和元年度
訪問対象家庭数	849,350
訪問した家庭数	804,702
	94.7%

出典: 子ども家庭局家庭福祉課調べ

(3) 何らかの支援が必要とされた家庭数・市町村数(令和元年度実績) (単位:世帯・市町村)

区 分		家庭数・市町村数	比 率
上記訪問した家庭数のうち、何らかの支援が必要とされた家庭数		129,390	16.1%
何らかの支援が必要とされた家庭があった市町村数		1,450	84.1%
家 対 庭 へ の	保健師の訪問	1,313	90.6%
	養育支援訪問事業	915	63.1%
	要対協にケース登録し、支援方針等を協議	694	47.9%

出典: 子ども家庭局家庭福祉課調べ